市報3.25 TOKAMACHI 平成23年（2011）March 第144号

とおかまち

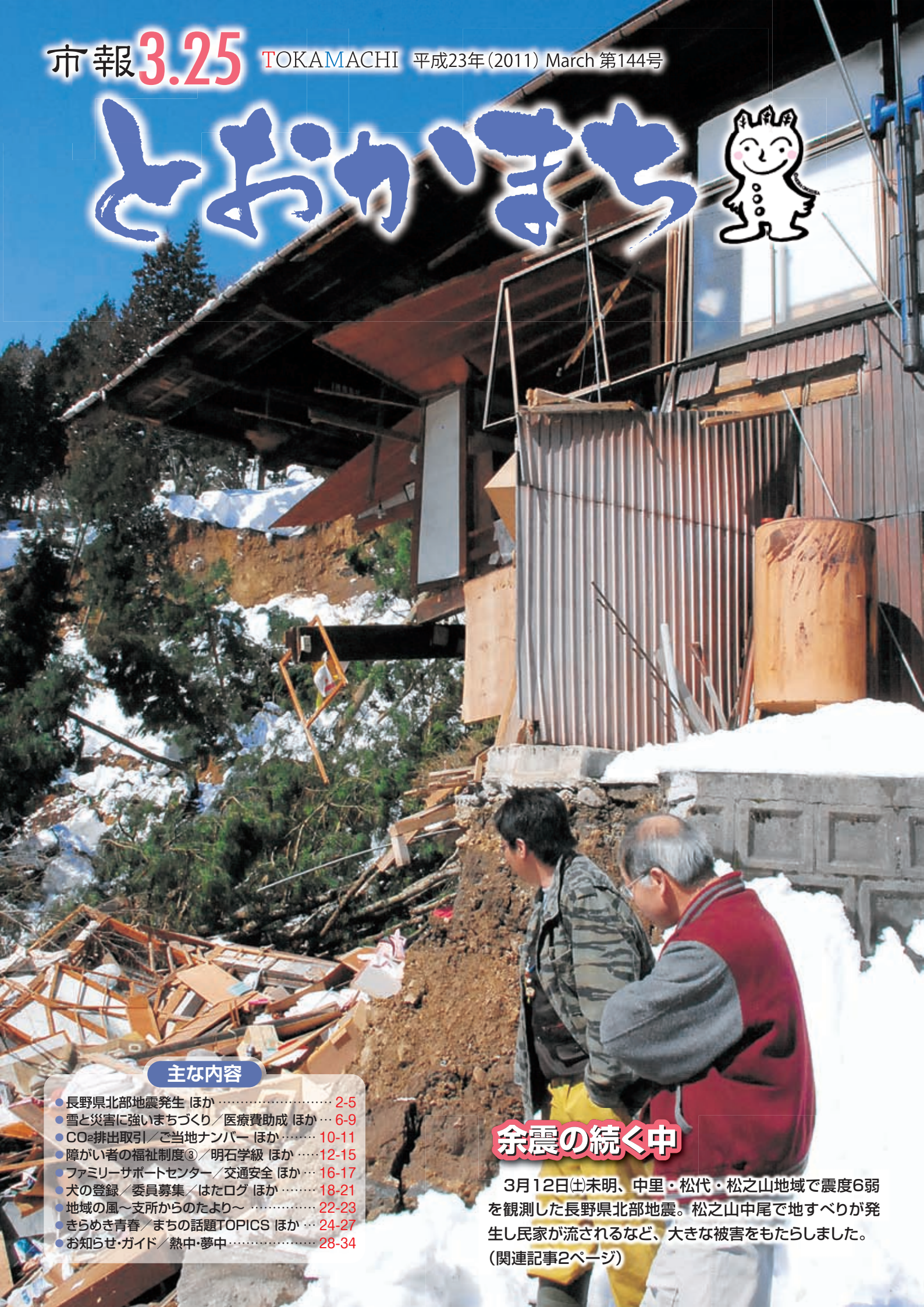

余震の続く中

3月12日㈯未明、中里・松代・松之山地域で震度6弱を観測した長野県北部地震。松之山中尾で地すべりが発生し民家が流されるなど、大きな被害をもたらしました。（関連記事2ページ）

主な内容

- 長野県北部地震発生 ほか …… 2-5
- 雪と災害に強いまちづくり／医療費助成 ほか … 6-9
- CO_2排出取引／ご当地ナンバー ほか …… 10-11
- 障がい者の福祉制度③／明石学級 ほか ……12-15
- ファミリーサポートセンター／交通安全 ほか … 16-17
- 犬の登録／委員募集／はたログ ほか …… 18-21
- 地域の風～支所からのたより～ …… 22-23
- きらめき青春／まちの話題TOPICS ほか … 24-27
- お知らせ・ガイド／熱中・夢中…… 28-34

長野県北部地震発生

長野県栄村で最大震度6強
十日町市では震度6弱

3月12日㈯午前3時59分、新潟県中越地方を震源とする地震（深さ：約10㎞、規模：マグニチュード6・7）が発生しました。この地震により長野県栄村では、震度6強を観測。中里・松代・松之山地域で震度6弱を観測しました。以降、断続的に余震が観測されています。特に松代・松之山地域を中心に大きな被害をもたらしました。

非住家など100棟以上（17日現在）の建物に大きな被害をもたらしました。

市では同日午前4時40分、市役所内に関口市長を本部長とする「災害対策本部」を設置して、被害状況の把握と災害への対応にあたっています。

未明に襲った強い地震

未明に襲ったこの地震は、松代・松之山地域を中心に大きな被害をもたらしました。17日㈭現在で9人が軽傷を負い、全壊・一部損壊を含め100棟以上の家屋が被害を受けました。松之山中尾では地滑りが発生し、住家2軒が流されました。越道川（こえどがわ）・亀石川などでは土砂崩れが発生し、河川がせき止められました。

交通機関の影響は、地震発生時にJR飯山線、ほくほく線が全線で運転を中止。その後、ほくほく線は復旧したものの、飯山線は線路崩落などで運休が続いています。道路では、雪崩や土砂崩れの影響で国道4か所、県道5か所、市道10か所、林道1か所で通行止めとなりました。17日㈭現在では、いまだ8か所で通行止めの状況が続いています。

松代・松之山地域の住民生活に大きな影響

松代・松之山地域では地震により、住民生活に大きな影響が出ています。地域内では、土砂崩れや河道閉塞が多数発生。松之山松里では111世帯225人に避難勧告が出されました（15日午後4時に解除）。

地震発生後には、市内全域で指定避難所が開設され、最大時には465人が避難しました。その後、徐々に避難者は減少しましたが、17日㈭現在で松代・松之山地域では、6か所60人が依然避難しています。

地震発生時には松代・松之山地域の146世帯で停電しましたが、12日午後4時に復旧しました。ライフラインへの影響は、特に水道施設で大きく、17日㈭現在、松代地域で628世帯1、498人、松之山地域で481世帯1、239人が断水の影響を受けています。

激甚災害に指定

3月12日㈯、十日町市、上越市、津南町は災害救助法に適用されました。また同日、平成23年東北地方太平洋沖地震による災害などの地震による被害を激甚災害に指定しました。これにより、公共土木施設や公立学校施設、農林災害などの災害復旧事業などについて、通常の補助金の補助率が10分の9程度にかさ上げされます。

○写真右：雪崩で押しつぶされた小屋（松代室野）○写真上：天井が落下した奴奈川小学校体育館（松代室野）○写真左上：倒壊したオーストラリアハウス（松之山浦田）○写真左下：店内に散乱した商品（中里ユーモール）

被害・避難状況の状況（3月17日現在）

◇人的被害：軽傷者9人

◇建物被害：計233棟
- 全壊14棟（住家3棟、非住家11棟）
- 半壊59棟（住家45棟、非住家14棟）
- 一部損壊160棟（住家103棟、非住家39棟、公共建物18棟）

※今後の調査によって大きく変動する場合があります

◇断水被害
- 1,109世帯（松代地域628世帯、松之山地域481世帯）2,737人

※最大時：2,179世帯5,524人

◇道路被害（通行止め）
- 国道1か所（松之山）、市道7か所（川西・松之山）

※最大時：国道4か所、主要地方道1か所、県道4か所、市道10か所、林道1か所

◇避難所：計6か所60人
- 松代地域2か所6人、松之山地域4か所54人

※最大時：13か所465人

復興に向けての支援

各方面からさまざまな支援もいただいています。

12日㈯には三条市から3、600本もの飲料水が松代・松之山地域に届けられました。

また、市では建物の危険度判定を迅速に判断するため、建物応急危険度判定士の派遣を県に依頼。県や長岡市、三条市、県建築士会などから応援をもらい、17班37人体制で、14日㈪・15日㈫にかけて松代の奴奈川地区、松之山の浦田・中尾・藤倉地区を調査しました。

松代・松之山地域での断水については給水車を配車。日本水道協会新潟県支部からの応援も受け、給水活動に当たりました。応援で来た関川村の職員、石田友和さん（33歳）と須貝崇さん（32歳）は、「関川村では地震翌日の朝から十日町市で応援給水活動を行っています。業務にあたって最初は緊張していましたが、皆さんの意外と明るい顔に緊張も解けました。〝よかった〟〝ありがとう〟そして逆に〝がんばって〟など多くの声をいただき、こちらもやりがいがあります」と話します。給水所に訪れた若井春代さん（室野・31歳）は、「石川県からこちらに嫁いで5年。能登沖地震も経験しましたが、今回の地震の揺れは長くて強く、比べものにならないくらい怖い思いをしました。小さな子どもが2人いるので、給水はとてもありがたいです」と感謝の気持ちを伝えます。

15日㈫からは、十日町地域振興局や新潟こころのケアセンター、地域包括支援センター、十日町市が協力して「十日町こころのケアチーム」が活動しています。ケアチームは、避難所や保育園の巡回相談や要援護者などへの家庭訪問を行い、被災者の健康状態調査や心のケア相談を実施しています。

避難者に健康衛生状態の聞き取りを行う県職員
（松之山浦田地区交流体験施設避難所）

避難所では不自由な生活が続きます
（松之山浦田地区交流体験施設避難所）

今後の余震にご注意ください

12日㈯未明の本震後、多くの余震が観測されています。雪崩や土砂崩れが発生しやすくなっているので十分注意してください。危険と思われる場所を発見したら消防・警察、または市災害対策本部へ連絡してください。

浦田避難所で地区をまとめる地区協議会長

丸山定一さん
（浦田・75歳）

地震直後、たまげて飛び起き、家内と２人で浦田小学校へと逃げました。自主避難して来た人も多かったですが、浦田地区協議会長として仲間と地区内を見回り、１人暮らしのお年寄りなどに「危ないから避難所へぜひ」と声をかけて歩きました。避難して来た人は200人以上になったのではないでしょうか。みんなで身を寄せながら朝を待ち、夜が明けてくると女性グループが朝食の準備を始めました。

日ごろの活動でつながりが強く、横の連携もうまくいきました。まさに地区の連携力を示したもの。あらためていい地区だなと実感しました。

被害がひどく、全壊で住めない家がいくつかあります。一刻も早くこうした人たちに救いの手を差し伸べてもらいたいです。地区の人々がここに住み続けられる、これが今後の最優先課題です。

断水の被災者に温泉の無料開放を行います

期間は3月13日から当分の間で、午前10時から開放します。詳しくは各施設へ問い合わせてください。（タオル持参）

※17日現在

〇キナーレ明石の湯☎752-0117〇千手温泉千年の湯☎768-2988〇ミオンなかさと☎763-4811〇ゆくら妻有☎763-2944〇まつだい芝峠温泉雲海☎597-3939〇松之山鷹の湯☎596-2221〇ベルナティオ☎758-4141（以上、松代・松之山地域、津南町、栄村で断水している被災者対象）〇ひなの宿千歳☎596-2525〇和泉屋☎596-2001〇こめや旅館☎596-2163〇玉城屋旅館☎596-2057〇ふくずみ☎596-2323〇つたや旅館☎596-2243〇自炊の宿みよしや☎596-2017〇旅館明星☎596-2544〇ゆのしま☎596-3205〇ハヤマ荘☎757-5760〇やすらぎ☎757-1547〇鷹の湯☎757-8769〇湯元荘☎752-2169〇ナステビュウ湯の山☎596-2619（以上、松代・松之山地域で断水している被災者対象）〇竜神の館（津南町）☎765-5888〇ニューグリーンピア津南☎765-4944（以上、十日町市、津南町、栄村の被災者対象）

関川村から応援に来た給水車に給水してもらう市民（松代室野）

避難所を訪問する泉田県知事と関口市長（松之山浦田小学校）

長野県北部地震の家屋被害状況を取りまとめています

３月12日㈯に発生した長野県北部地震で被災した家屋の被害調査を実施するため、損傷が大きく調査が必要な家屋を調査しています。調査方法は、市政事務嘱託員が各世帯に調査票を回覧する方法で行っていますので、家屋が大きな損傷を受けた人は、調査票の記載要領により必要事項を記入してください。市では、この調査結果を基に家屋被害調査を実施し、被災証明書を交付します。

家屋被害調査は、被災程度の大きな家屋を「全壊」「大規模半壊」「半壊」に分類するために行うもので、現地で柱の傾斜度や基礎、屋根、外壁、内壁などの被害程度を調査します。現地調査は基礎部分の調査を行う必要があるため、雪消えを待って行うことになりますが、被災した家屋を早急に取り壊したいなどの事情がある場合には、個別に申し出てください。「半壊」以上に該当する家屋は、おおむね次のとおりです。

①家屋の傾きが一見して分かる。
②基礎にひび割れが多数ある。
③屋根がわらが激しく損傷したり落下している。
④家全体で外壁や内壁の仕上材が多数脱落している。

※外壁や内壁にひび割れがわずかに生じているような軽微な被害（一部損壊）については、写真判定により被災証明書を発行しますので、今回の被害状況調査の対象外となります

◆問合せ：税務課家屋資産税係　☎757-3728

節電をお願します

３月11日㈮に発生した東北地方太平洋沖地震により、東京電力及び東北電力管内の電力供給設備に大きな被害が出ていることから、電力不足が生じています。このため不要な照明や電気機器の使用を控え、極力節電をお願いします。

〈節電の例〉
〇必要のない電気製品はコンセントを抜く。
〇エアコンの設定温度を低めにする。
〇冷蔵庫の設定温度を弱めにする。
〇お湯は電気ポットではなくガスで沸かす。

応援します！

雪と災害に強いまちづくり

～23年度の有利な制度をご利用ください～

■問合せ
都市計画課建築住宅係
☎757-9935

克雪住まいづくり資金貸付制度

◆**対象工事・貸付額**
【融雪式】
①融雪装置（地下水の開放利用を伴うものを除く）の設置工事…融雪装置の設置工事費の80％以内
②融雪構造住宅の新築・増築工事…工事費の15％以内
③融雪式の建物への改良工事…工事費の80％以内
【耐雪式】
3・3ｍ（川西地域：3・0ｍ、松代地域：3・6ｍ、松之山地域：3・7ｍ）以上の積雪荷重に対し、安全な住宅の新築・増築工事で、有効な雪び対策を講じたもの。
【落雪式】
屋根雪を人力によらずに落下させる屋根構造または強制落雪装置を有し、落下させた雪を敷地内で有効に処理できるもの。
【高床落雪式】
落雪式の構造を有し、1階を鉄骨または鉄筋コンクリート造とし、2階及び3階を木造としたもの。
◆**補助条件**
23年度内に工事する個人住宅（併用住宅を含む、新築建売住宅の購入も可）で、市が適正と認めたものが対象です。共同住宅は対象外となります。
※克雪住宅づくり資金貸付制度を利用する場合でも該当します
※過去に克雪住宅関連補助を受けた人は該当しません
◆**補助金上限額**
44万円（落雪式・高床落雪式住宅は33万円、ただし要援護世帯は44万円）
◆**受付期限**
4月1日㈮～9月30日㈮
※工事着手前に申請書を提出してください

木造住宅耐震診断支援事業

地震による木造住宅の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断を受ける人に診断料の一部を補助します。
◆**補助対象**
十日町市税を完納し次の要件をすべて満たす人で、市内に所在する個人所有の住宅
①現在居住している住宅（併用住宅を含む）
②一戸建ての住宅
③昭和56年5月31日以前に着工された住宅
④壁・柱・床・屋根そのほかの主要な部分が木造の住宅
◆**耐震診断の対象範囲**
の10％以内
②落雪式の建物への改良工事…工事費の80％以内
◆**貸付限度額**
融雪式・耐雪式…600万円
落雪式…400万円
◆**貸付利率**　年2・0％
◆**貸付期間**　15年以内
◆**受付期間**　23年度内に完了するものであれば随時
※工事着手前に申請書を提出してください

克雪住まいづくり支援事業

住宅を改修して克雪化する人へ、工事費の一部を補助します。
◆**補助対象**
【融雪式】
①融雪装置（地下水の開放利用を伴うものを除く）の設置工事で、新築・増築・改良によるもの
②融雪構造住宅の新築・増築・改良工事
【耐雪式】
3・3ｍ（川西地域：3・0ｍ、松代地域：3・6ｍ、松之山地域：3・7ｍ）以上の積雪荷重に対し、安全な住宅の新築・増築工事で、有効な雪び対策を講じたもの。
【落雪式】
屋根雪を人力によらずに落下させる屋根構造または強制落雪装置を有し、落下させた雪を敷地内で有効に処理できるもの。
【高床落雪式】
補助の対象となる耐震診断の範囲は木造部分のみとします、高床・基礎などの木造以外の部分は助成対象範囲より除きます。
◆**補助金額**
住宅の助成対象範囲の延べ床面積に応じて定めた耐震診断料から1万円を差し引いた額（左表参照）。

耐震診断の対象となる延べ床面積	耐震診断料	自己負担額	補助金額
70㎡以下	7万円	1万円	6万円
70㎡超175㎡以下	8万円		7万円
175㎡超	10万円		9万円

※診断終了後、申請者が診断士に診断料（7～10万円）を支払ってください。後日、市が補助金（6～9万円）を交付します
◆**受付戸数**　先着20戸
◆**受付期間**
4月1日㈮～10月31日㈪
※自分でもできる簡易的な耐震診断書も用意してありますので利用して下さい

木造住宅耐震改修支援事業

耐震診断で「倒壊の恐れがある」と判定された住宅を耐震改修するための支援です。
◆**補助対象**
市税を完納し、次の要件をすべて満たす人で、市内に所在する個人所有の住宅。
①耐震診断の結果、総合評点が1・0未満であると診断された住宅
②耐震改修計画により総合評点が1・0以上となる住宅
◆**耐震改修の補助対象範囲**
補助の対象となる耐震改修の範囲は木造部分のみです。高床基礎などの木造以外の部分は助成対象から除きます。
◆**補助金上限額**　45万円（耐震改修に必要な費用の2分の1）
◆**受付戸数**　先着5戸
◆**受付期間**
4月1日㈮～10月31日㈪

「住宅リフォーム補助金」を本年度も実施します！

市では、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を促進するため、市内の施工業者を利用して住宅リフォームを行う市民を対象に、10万円を限度として工事費の20％を補助します。
◆**対象となる人**
次のすべてに該当する人
①市内に居住している人
②対象の住宅に居住している、その住宅の所有者
③市税の滞納がない人
④平成21・22年度のリフォーム補助金（10万円満額）を受けていない人
◆**対象となる建物**
次のすべてに該当する住宅
①申請者が居住している住宅
②火災警報機を設置している住宅、または5月31日㈫までに設置する住宅
◆**対象となる工事**
①個人住宅のリフォーム（改修・増築）工事
※門や塀、庭園、電化製品取り付け工事などは対象外です
②対象工事が、ほかの制度の補助金（保険給付）の対象となっていないこと
◆**補助率・補助限度額**
対象工事費（税抜き・千円未満切り捨て）の20％、補助限度額10万円
◆**事業規模**
補助枠4、000万円（限度額10万円×400件）
◆**受付開始日**
4月13日㈬（予定金額に達した段階で締め切ります）
◆**施工業者・工事費などの条件**
①市内に本社もしくは営業所を有していて営業している、法人及び個人の業者から施工してもらう工事
②対象工事費が税抜き20万円以上であること
③併用住宅の共用部分は、住居部分の面積按分で算出
④平成23年12月28日までに実績報告書を提出すること
◆**補助金の申請について**
交付申請書は市のホームページからダウンロードするか、都市計画課建築住宅係の窓口で配布します。申請書のほかに住民票などの必要書類がありますので、交付申請書に従って用意してください。
◆**問合せ**
都市計画課建築住宅係
☎757―9935

通院の医療費助成を中学校卒業まで拡充します

４月１日㈮から、通院費の助成対象期間を中学校卒業までに拡充します。

	現　在	４月１日から（４月診療分から）
助成対象期間	小学校卒業まで （出生の日～満12歳に達した日以後の最初の３月31日まで）	**中学校卒業まで** （出生の日～満15歳に達した日以後の最初の３月31日まで）
助成後の負担額	１回につき　530円 ※同一医療機関４回まで。５回目以降無料。医師の処方による薬剤費無料	同　左
所得制限	な　し	同　左

◎４月から対象となる中学１・２年生の保護者の皆さんには、申請手続きの案内をしています。速やかに手続きをお願いします。また、現在小学校以下のお子さんの受給者証は、３月中に送付します。
◎対象年齢者であっても、すでに県障（重度心身障がい者医療費助成）、県親（ひとり親家庭等医療費助成）の医療費助成を受けている人は、そちらが優先となります。
◎現在小学校以下のお子さんであっても、健康保険証を変更した人は、子育て支援課まで届け出てください。
◎入院は、今までどおり中学校卒業まで助成が受けられます（助成後の負担額：1日につき1,200円）。
◎４月からすべての人の受給者証が変更になります（色は**「水色」**で、入院・通院あわせて１枚となります）。

■**問合せ**：子育て支援課子育て支援係　☎757-3719

医療費助成事業の受給者証が変わります

４月から、次の医療費助成事業の受給者証が変わります。助成の対象となっている人へは、変更した受給者証を３月中に送付します。

○子ども医療費助成受給者証
○ひとり親家庭等医療費助成（県親）
○重度心身障がい者医療費助成（県障）
○老人医療費助成（県老）

【大きく変わる点】

■**各制度共通事項**
○受給者証の色が変わります。
「白」⇩**「水色」**

■**子ども医療費助成**
○今までの「県子」「単子」といった区別がなくなります。
○「入院」「通院」と1枚ずつ発行していましたが、入院と通院あわせて1枚の受給者証となります。

■**ひとり親家庭等医療費助成**
○今まで世帯で1枚の受給者証でしたが、個人ごとに受給者証を発行します。

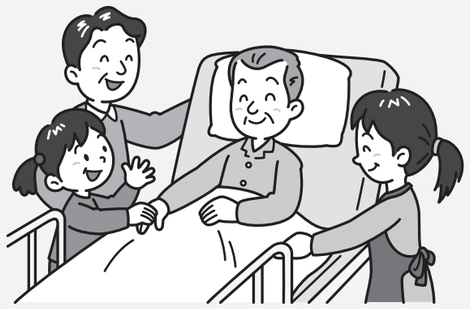

■**問合せ**
○子ども・ひとり親家庭等医療費助成
子育て支援課子育て支援係
☎757―3719
○重度心身障がい者医療費助成
福祉課障がい福祉係
☎757―3782
○老人医療費助成
市民生活課国保係
☎757―3735

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成23年度の保険料額は7月にお知らせします

平成23年度の保険料額は、前年中の収入状況に基づいて7月1日に算定されます。加入している皆さんへは、7月中旬に「平成23年度の保険料額のお知らせ」を送付します。

平成23年度分の保険料の納め方

◆特別徴収（年金からの天引き）の人

年6回の年金支給の際に保険料が天引きされます。

◇4・6・8月：仮徴収
平成23年2月の年金からの徴収額と同額が3回天引きされます。

◇10・12・2月：本徴収
確定した年間保険料から仮徴収分を差し引いた額が3回に分けて天引きされます。

※昨年8月の年金からの納付を最後に保険料徴収が中断されていた人は、7～9月は普通徴収（納付書または口座振替による納付）となります

◆普通徴収（納付書または口座振替で納付）の人

7月から翌年3月まで毎月、納付書または口座振替で納めてもらいます。口座振替の手続きをすると、納め忘れがなく便利です。

ただし、75歳に到達するなど年度途中に加入した場合は、加入後6か月程度で特別徴収へ切り替わる場合があります。個別に送付される通知書で確認してください。

国民健康保険

高齢受給者証の自己負担割合の変更が延長されます

医療制度の改正により、４月から70～74歳の人は自己負担割合が１割から２割に変更される予定でしたが、経過措置の延長で平成24年３月まで１割負担に据え置かれることになりました。

これに伴い、高齢受給者証の自己負担割合の表記が「２割（平成23年３月31日までは１割）」となっている人は、**４月１日㈮から「２割（平成23年７月31日までは１割）」に変更します**（平成23年８月１日～24年３月31日のものは、７月下旬に送付します）。

高齢受給者証が届いたら、住所・世帯主氏名・被保険者氏名など記載事項を確認し、誤りがある場合は届け出てください。また、裏面の注意事項もよくお読みください。4月１日以降、今までの高齢受給者証は使用できませんので、誤使用を防ぐために必ず裁断するなどして破棄するか、国保係または各支所市民課に返還してください。

※自己負担割合が３割の人は変更ありません

●**問合せ：市民生活課国保係　☎757-3735**

十日町市はソニー㈱とCO₂排出量削減に伴う国内クレジット譲渡契約を結びました

３月７日㈪に「ミオンなかさと」で、ソニー総務センター長齋藤賢吾氏と関口市長が出席して、ソニー㈱とのCO_2排出量取引契約の調印式が行われました。

これは、市が本年度にミオンなかさとへ導入したペレットボイラーと太陽光発電設備を運転して削減が見込まれる年間約1,000トン（見込み）のCO_2を、ソニー㈱へ譲渡するものです。

また、市内でペレット燃料生産のために、生木の森林間伐材を乾燥するチップボイラー設備を設置している高木沢企業㈱、牛肉などの加工の際に発生する動物性油脂をバイオマスボイラーで燃焼し、その熱でお湯を沸かして工場の清掃などに利用しているミート・コンパニオン㈱、なめこの生産で発生する廃菌床や間伐材で作ったおが粉を燃料に蒸気ボイラーとして利用しているゆきぐに森林組合、天ぷら油などの廃食用油をＢＤＦ燃料に精製して、自社のタンクローリー車などに利用している㈱前田商会など、これらの施設の稼働で削減が見込まれる年間約700トン（見込み）のCO_2を、十日町市が集約してソニーへ譲渡することになりました。このように、自治体が民間企業をまとめてCO_2排出量を取引するのは全国初です。

調印式では、それぞれの会社の社長・会長が調印式に出席し、今後の取り組みの発展を誓い合いました。今回のCO_2の取引をきっかけに、ほかのいろいろな場面でもソニー㈱との提携の可能性を広げていくことが期待されます。

このような当市の取り組みは、「十日町モデル」として全国に先駆けたCO_2削減の「見える化」であり、これをソニー㈱のような環境活動に熱心な大企業に活用してもらうことで、温暖化防止に限らず、地域経済の活性化にも結び付くものです。

十日町市は、今後も市の公共施設などへの再生可能エネルギー設備の導入を進め、これらの取り組みの加速化を図っていきます。

■**問合せ**：環境衛生課　☎752-3924

河川など自然環境との共生に取り組む地域づくり活動団体などを応援します

◎**補助事業名**
十日町市環境共生活動事業

◎**対象活動**
①河川環境の維持・向上に資する活動
例／河川美化、魚類など水生生物保護活動など
②河川・自然環境との調和及び共生に資する活動
例／河川公園などの環境保全活動など
③親水化に関する活動
例／河川を活用したイベント、河川調査学習活動など
④水源涵養に資する森林などの保全・維持活動
例／ボランティアによる植林、下刈活動など
※ソフト活動事業にかかる経費を対象とします。ただし、団体などの運営費や食糧費などは対象外です

◎**補助金**：補助対象額の２分の１
※１件当たりの補助限度額は20万円

◎**受付期間**　４月11日㈪～６月30日㈭

■**申請・問合せ**
信濃川・清津川対策室
☎757－3198

ご当地ナンバーの交付が始まります

雪まつりキャラクター「ネージュ」の加工を施した原付バイクなどのナンバープレートの交付を４月１日㈮から開始します。

■**交付開始日**：４月１日㈮
■**交付場所**：税務課及び各支所市民課の窓口
■**対象車種**：原付バイク50cc以下、原付バイク90cc以下、原付バイク125cc以下、小型特殊自動車、ミニカー
■**交付手数料**：無料
■**手続きに必要なもの**
新規登録：所有者の印鑑、登録車両の車名・車台番号・排気量の分かるもの
標識変更：所有者の印鑑、現在のナンバープレート、標識交付証明書
■**その他**：４月１日に登録をした車両には平成23年度の軽自動車税が課税されます。市役所税務課窓口では受付順に「Ａ・・・１」から番号順に交付します。
■**問合せ**
税務課家屋資産税係
☎757－3728

自動車の変更手続き・移転手続きについて

普通自動車及び軽自動車の所有者住所が変わったら「変更登録」手続きが必要です。また、所有者名義が変わったら「移転登録」手続きが必要です。

普通自動車（白・緑ナンバー）に関する問合せは、長岡自動車検査登録事務所（☎050-5540-2041）まで。

軽自動車（黄・黒ナンバー）に関する問合せは、軽自動車検査協会事務所長岡支所（☎0258-22-0555）まで。

小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの接種を見合わせます

小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンを含むワクチン同時接種後の死亡例が、３月２日から４日までに４例、厚生労働省に報告されました。ワクチン接種と死亡との因果関係は、いずれも評価不能または不明とされていて、現在詳細な調査を実施しています。

このような状況から、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンについては、因果関係の評価を実施するまでの間、接種を一時的に見合わせることとなりました。厚生労働省及び県から再開の連絡などが入りましたら、市報などでお知らせします。

●**問合せ**
健康支援課母子保健係　☎757-9759

サタデー市長室
～まちづくりを話しませんか～

◆**実施日**：４月23日、５月28日、６月25日、７月23日、８月27日、９月24日の各土曜日（10月以降の開催日は未定）
◆**会場**：本庁市長室または応接室
◆**対象**：市内に住所または勤務地・所在地がある10人以内の団体（個人からの申請は受け付けません。「市長への便り」をご利用ください）
◆**申込み方法**：氏名、年齢、住所、電話番号、話し合いたい内容などを明記のうえ、FAX、電子メール、郵送などで事前に申し込んでください。受付は先着順です。（開催日の３日前締切り）
◆**対話時間**：午前９時から11時（１組50分以内）
◆**出席者**：市長ほか関係職員
◆**その他**：内容は市政に関するものに限ります。要望や市の制度に関するものなど、内容によっては担当課で対応する場合があります。市長公務の都合などにより実施できない場合があります。「市長への便り」「ふれあいトーク」もご利用ください。
◆**申込み・問合せ**
企画政策課広報広聴係　☎757-3112

障がい者の福祉制度③

～市が独自で実施している障がい者の各種支援制度を中心に紹介します～

■問合せ

【在宅生活や社会参加の支援】：福祉課障がい福祉係☎757-3782、高齢福祉係☎757-9758 **【子育ての支援】**：子育て支援課子育て支援係☎757-3719、保育園係☎757-9169 **【市の税金の軽減】**：税務課家屋資産税係☎757-3728、市民税係☎757-3716

在宅生活や社会参加の支援

障がい者の在宅生活のサポートや社会参加を支援します

制度名	対　　象	制度概要
心身障がい児者紙おむつ等購入費助成	常時排せつ障がいがあって紙おむつなどが必要な人のうち、次の要件のいずれかに該当する人 ①身体障がい者手帳１・２級の人 ②膀胱直腸機能障がいを有している人 ③療育手帳の交付を受けている人	対象者や生計中心者の市民税課税状況に応じて、以下の金額を限度に購入費を支給します。 〇市民税非課税世帯、または生活保護世帯：月額6,000円 〇市民税課税世帯：月額3,000円 ※支給対象品目：紙おむつ、補助パット、防水シーツ
重度障がい者交通費助成	〇身体障がい者手帳１・２級と３級で視覚、下肢、体幹、内部機能障がいを有している人 〇療育手帳Ａの交付を受けている人 〇精神障がい者保健福祉手帳１級の人	下記の①～④のいずれかを支給します。 ①タクシー券（１枚500円）を年間20枚交付します。 ※タクシー料金支払時に利用でき、1回で何枚でも使用できます ②利用したタクシー料金の２分の１の額を助成します。ただし、助成限度額は１回当たり2,000円です。年間で12回分の申請書を交付します。 ③通院：自宅から直線で５km以上離れた医療機関に、年間４回以上通院をしている人に年額１万円を助成します。 ④通所：自宅から直線で５km以上離れた障がい者施設に１か月間に15日以上かつ、６か月以上自家用車で通所している人に年額１万円を助成します。
人工透析者対象の交通費助成	身体障がい者手帳の交付を受けている人でじん臓機能障がいを有し、人工透析療法を受けている人	下記の①～③のいずれかを支給します。 ①タクシー券（１枚500円）を年間40枚交付します。 ②利用したタクシー料金の２分の１の額を助成します。ただし、助成限度額は１回当たり2,000円です。年間で24回分の申請書を交付します。 ③自宅から小千谷総合病院十日町診療所までの直線距離に応じた以下の金額を月額助成します。 ※助成額／５km未満：1,500円、５～10km未満：2,000円、10～15km未満：2,500円、15km以上：3,000円
緊急通報体制等整備事業	65歳以上の一人暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯で、次のいずれかに該当する人 ①介護保険の要介護認定を受けている人 ②特定高齢者の選定を受けている人 ③身体障がい者手帳の１級または２級の交付を受けている人	緊急通報装置・見守りセンサー・火災報知機を一式貸与します。 【貸出料金】 市民税非課税世帯：無料 市民税均等割課税世帯：月額400円 市民税所得割課税世帯：月額800円

制度名	対　　象	制度概要
高齢者・障がい者向け安心住まいる事業	高齢者・障がい者の自宅をバリアフリーに改造する世帯で、次のいずれかに該当する人 ①65歳以上で要介護認定を受けている人 ②身体障がい者手帳の１級または２級の人 ③療育手帳Ａの人 ※世帯全員の収入が600万円以下であること	改造工事費のうち補助率の範囲内で次の金額を限度に助成します。 〇補助額 要介護者30万円、障がい者：50万円 〇補助率　生活保護世帯……100％ 所得税非課税世帯…75％ 所得税課税世帯……50％
心身障がい者通所助成事業	公共交通機関を利用して通所施設を利用している人で次のいずれかに該当する人 〇身体障がい者手帳の交付を受けている人 〇療育手帳の交付を受けている人 〇精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人	公共交通機関の割引後の自己負担額に対し、３分の１の額を助成します。
聴覚障がい者携帯電話購入費等の助成	市内に住所を有する身体障がい者手帳の聴覚障がい３級以上の人 ※世帯の市町村民税課税額合計が46万円以上の場合は対象外	新規に携帯電話を契約した場合に、10,000円を助成します。 ※携帯電話の月額使用料（基本使用料含む）は自己負担 ※給付は１人１回

子育ての支援

障がい者などの子育てを支援します

制度名	対　　象	制度概要
認可保育園の保育料の軽減	〇身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた人がいる世帯 〇特別児童扶養手当の支給対象児童がいる世帯、または国民年金の障がい基礎年金などの受給者がいる世帯 〇母子、父子家庭など	市民税及び所得税の課税状況によって、保育料が軽減される場合があります。
地域子育て応援カード事業	①18歳未満の子どもを３人以上養育している保護者 ②身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を持っている18歳未満の子どもを養育している保護者 ③①・②の保護者と同居、もしくは同一敷地内に住む保護者の父母（子どもの祖父母など）	協賛店でカードを提示することで、買物・飲食などの多種多様な協賛店が提供する割引サービスやプレゼントなど協賛店独自のサービスのほか、公共施設の入館料や使用料金の減免などのサービスが受けられます。

市の税金の軽減

障がい者の生活を税金の減免で支援します

制度名	対　　象	制度概要
固定資産税の減額	平成25年３月31日までの間に既存住宅（平成19年１月１日以前から所在する住宅であること）のバリアフリー改修工事を行い、自己負担額が30万円以上かかった所有者	床面積100㎡を上限に、翌年度分の当該住宅にかかわる固定資産税が３分の１減額されます。
軽自動車税の減免	障がい者の利用に供される軽自動車を所有している人など	一部を除き、障がい者本人が所有者、使用者である軽自動車で、障がいの区分及び等級に応じて減免が認められる場合があります。 ※適用年度は、車輌購入日や手帳交付日により異なります
所得税・市県民税の軽減	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人など	障がい者控除など税の軽減が受けられることがあります。詳しくは申告の際に相談してください。

施設利用料などの割引

障がい者が利用する施設の利用料金を割引します

制度名	対　　象	制度概要
各種施設などの利用料の割引	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人	手帳の提示により、使用料や入館料が割引になる場合があります。詳しくは利用施設に問い合わせてください。

平成23年度 明石学級 学級生募集

明石学級は、中央公民館が行う高齢者対象の生涯学習事業です。「全体学習」・趣味や生きがいを高めるための「コース学習」・コースを超えて学級全体で活動する「高学会」の活動の３つの柱で成り立っています。１人で複数のコースに参加できます。

■**期　間**　４月～平成24年３月　■**対　象**　おおむね60歳以上の市民　（ただし、ヨガコースは65歳以上）
■**参加費**　下表のとおりですが、定員に達しないときは参加費が高くなることもあります。また、下表の参加費は主に年間の講師料に充てられますので、教材費などは別途必要となります。
■**申込み**　３月29日㈫～４月７日㈭までの間に中央公民館に申し込んでください。電話・ＦＡＸでの申込みも受け付けます。※定員になり次第、募集を締め切ります
■**開級式**　日時：４月11日㈪　午前９時30分　会場：市民会館

コース	学習内容	講　師	定員	学習日時（各コース２時間※ヨガは1時間30分）	年間回数	年間参加費
ヨ　ガ ①・②	無理してやらない優しいヨガです。気持ちをリラックスさせ、健康な心身を作ります。男性大歓迎です。	大口悦子さん	20人	①第２・4水曜日 午後２時～ ②第２・4木曜日 午前10時～	17回	4,000円
社　交 ダンス	軽快なリズムにのって、楽しく社交ダンスの基礎を学びます。初めての人もどうぞ。男性大歓迎です。	小林友衛さん	30人	第２・４金曜日 午後１時30分～	20回	4,000円
料　理 ①・②	家族の皆さんに喜ばれる、おいしくて健康に良い料理を学びます。	滝沢由紀さん	25人	①第１・３金曜日 ②第２・４金曜日 午前９時30分～	20回	7,000円
合　唱	童謡や流行歌などを楽しく歌う「明石合唱団」です。男性大歓迎です。	尾身辰雄さん	50人	第２・４木曜日 午後１時30分～	20回	4,000円
俳　句	五七五の文字をとおして情感や自然を表現します。	渡辺みのるさん	20人	第２・４火曜日 午後１時30分～	22回	5,000円
写　真	撮影の技術を学び、自然や行催事、毎日の生活を写します。デジカメも大歓迎です。（撮影会は午前から出かけます）	茂野誠一郎さん	30人	第２・４水曜日 午後１時30分～	21回	5,000円
工　芸	おしゃれな飾り物や、本物そっくりな草花などを作ります。	田村恭子さん	15人	第１・３木曜日 午後１時30分～	21回	7,700円
手　芸	暮らしに役立つ実用品、手編みの基礎などを学びます。	清水道子さん	20人	第２・４木曜日 午後１時30分～	20回	6,000円
生け花	色彩や香りなどを楽しみながら、草月流生け花の花型法をきっちりと学びます。	滝沢信一さん	20人	第１・３金曜日 午後１時30分～	18回	8,000円
パソコン 入　門 ①・②・③	パソコンは初めてという人が対象です。４～８月は公民館のパソコンを使い、操作の基礎やインターネット検索を学び、９月からは自前のノートパソコンを使って文書作成の基礎を学びます。（参加者が各10人に達しない場合は開設しません）	山内直道さん	17人	①第１・3水曜日 ②第２・4水曜日 ③第１・3木曜日 午前９時30分～	20回	7,000円
パソコン 初　級 ①・②	キーボードで文章入力ができる人を対象に、表や写真の挿入などによって分かりやすい文書を作る方法を学びます。ノートパソコンを持参してください。（今までにパソコン初級コース以上の上位コースで学んだ人は入れません）	関口鈴子さん	20人	①第１・３水曜日 ②第２・４水曜日 午前９時30分～	20回	7,000円
全体学習	学級生全体で行う学習です。健康講演会を１回、館外研修を２回実施する予定です。（館外研修は実費を徴収します）					
高学会 活　動	学級生の立場から学級の運営を円滑に進めるために「高学会」を作り、いろいろな活動を行います。全体学習や公民館まつりの計画・運営や、公民館と連携し学習の成果を地域に還元する活動にも積極的に取り組みます。					

●**会場・申込み・問合せ　中央公民館　☎757-5011**

平成23年度 サークル参加者を募集します

中央公民館の高齢者事業である「明石学級」の中から生まれた、中央公民館の利用団体サークルです。生きがいづくりや仲間づくりに、参加してみませんか。趣味を高めることもできますので、大勢の皆さんの参加をお待ちしています。１人で複数のコースに参加できます。

■**期　間**　４月～平成24年３月　■**会　場**　中央公民館
■**参加費**　下表のとおりですが、定員に達しないときは参加費が高くなることがあります。
■**申込み**　参加を希望する人は、下表の申込み先に電話で申し込んでください。
※中央公民館では受け付けていませんのでご注意ください

コース	学習内容	募集人数	学習日時	年間回数	年間参加費	申込み・問合せ
パソコン（きらめき）煌　会	パソコンの基本技術を持っている人で、さらなる技能を身に付けたい人が対象です。	３人	第１・３火曜日 午後１時30分～	21回	14,000円	春日　隆一 ☎757-9262
パソコン ひまわり会	パソコン機能全般について学習します。活動日のほかにも自習日を設けています。	４人	第２・４火曜日 午前９時30分～	24回	10,400円	二瓶　十二 ☎757-4404
ハッスル 健康体操	無理のかからない運動で脳に刺激を与え、足腰を丈夫にして健康な心身をつくります。	10人	第１・３水曜日 午前９時30分～	20回	4,000円	渡辺　英子 ☎757-2626
健康体操 ②	無理のかからない運動で脳に刺激を与え、足腰を丈夫にして健康な心身をつくります。活動日のほかにも自習日を設けてあります。	10人	第２・４水曜日 午前９時30分～	22回	4,000円	村山　クミ ☎752-3657
明石 書道会	基礎練習から芸術入門まで、毛筆を楽しみながら学びます。一般書付け、年賀状も学習します。	20人	第２・４火曜日 午前９時30分～	20回	7,000円	春日　正明 ☎752-3050
絵手紙 の会	絵手紙の描き方の基礎から勉強します。参加者は高齢者が中心ですが、和気あいあいと明るく楽しい会です。	５人	第１・３水曜日 午後１時30分～	19回	6,000円	根津　ヨリ ☎757-3975
ぱそこん クラブ 青空の会	明石学級のパソコン初級②コースから生まれた会で、ワードによる文書作成を中心に学習します。本年度はエクセルも学習します。	４人	第２・４金曜日 午前９時30分～	20回	8,000円	村山　政巳 ☎757-0342
パソコン のぞみ	明石学級のパソコン初級②コースから生まれた会で、ワードによる文書作成やエクセルを学習します。	７人	第２・４木曜日 午後１時30分～	20回	10,000円	庭野　幸男 ☎752-3761
デジカメ しよう華	撮影指導や鑑賞・講評を交互に行い、写真展も開催します。ときにはデジカメをポケットに入れ撮影会にも出かけます。	５人	第１金曜日 午前９時30分～	12回	12,000円	小林　洋子 ☎757-4469
アイコン クラブ	明石学級のパソコンコースから生まれた会で、ワードやエクセルを学習します。	３人	第１・３水曜日 午前９時30分～	22回	10,000円	阿部　富子 ☎752-3514

子育てで笑顔

ファミリー・サポート・センターが始まります

子育てを手伝ってほしい人と子育てを手伝いたい人が会員になって、子育てを助け合うファミリー・サポート・センターが4月1日㈮から始まります。

ファミリー・サポート・センターってなに

〝急な仕事や親せきの法事など、ちょっと子どもを預かってほしいけれど、頼れる人がそばにいない。〟そんなときはありませんか。ファミリー・サポート・センターは、子育てを手伝ってほしい人（依頼会員）と、手伝いたい人（提供会員）を引き合わせる仲介役となります。

どんな人が会員になれるの

◎依頼会員（子育てを手伝ってほしい人）

・市内に居住する、おおむね6か月から小学校6年生までの子どもがいる人（里帰り出産や一時的な居住など、十日町市に住民登録していなくても登録できます）

※障がいのある子どもがいる人など、必要と認められれば対象年齢以外の子どもがいる人でも対象とします

◎提供会員（子育てを手伝いたい人）

・市内に居住する、20歳以上で心身ともに健康な人

※依頼会員と提供会員の両方になることもできます

どんなお手伝いをしてくれるの

・保育園・幼稚園への送迎
・保育園・幼稚園の保育時間前や終了後の預かり
・保護者の病気や冠婚葬祭などの急用時の預かり
・保護者が買い物をするなどの外出時の預かり　など

※子どもの預かりは、原則として提供会員の自宅で行い、宿泊を伴う預かりは行いません

料　金

活動料金は、活動終了後、依頼会員が提供会員に直接支払います。

活動時間	料　金
（標準時間内） 月～金曜日午前７時～午後７時	１時間 700円
（標準時間外） 土・日曜日、祝日、年末年始、 上記時間外	１時間 800円

※交通費、食事・おやつ代は別途必要です
※ＭＥＧＯ３カードを持っている人はそれぞれの額から100円割引

万が一のときに備えて依頼会員になりませんか

ファミリー・サポート・センターを利用するには事前に登録する必要があります。急用で子どもの面倒を見ることができなくなったなど、万が一に備えて会員登録をしましょう。

◎登録手続き

ファミリー・サポート・センターで登録手続きを行いますので、センターへ直接おいでください。また、センターに行くことができない人は連絡してください。

◎登録から依頼までの流れ

①**登録**
←※事前に会員登録が必要です
②**提供会員の紹介**
←
③**事前打ち合わせ**
←センターのアドバイザー・依頼会員・提供会員で打ち合わせを行います。
④**活動開始**
活動の依頼は会員間で行います。

【ファミリー・サポート・センター概要】

◎開設日：4月1日㈮開設予定
◎開設時間：月・火・木～土曜日
※水・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休み
◎開設時間：午前9時～午後4時
◎場所：〒948―0082　本町2　子育て支援センター「くるる」内　☎757―1008（FAX兼用）

■問合せ：子育て支援課
☎757―3719

新入学（園）児を守る交通安全週間

家庭・地域・関係機関などが一体となって、慣れない通学（園）路を通い始める新入学（園）児を交通事故の被害から守りましょう。

期間：４月４日㈪～10日㈰

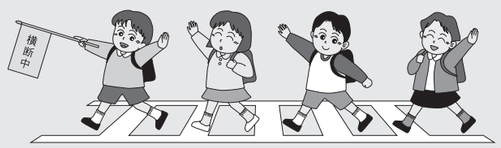

■重　点

◎新入学（園）児などに対する交通安全指導の徹底
◎保護者などの交通安全意識の高揚
◎通学・通園路の安全確保

■推進事項

◎運転者は　○学校、保育所などの近くを通るときや子どもを見かけたときは、その動きに十分注意しながら徐行するなどして、安全で思いやりのある運転を心掛けましょう。
○子どもを車に同乗させるときは、すべての座席でシートベルトを着用させるとともに、６歳未満の子どもにはチャイルドシートを必ず使用しましょう。

◎家庭では　○子どもと一緒に通学（園）路などを歩き、安全な歩き方、正しい横断、信号機の意味と見方について、分かりやすく教えましょう。
○保護者自らが交通ルールやマナーを守って、子どもに手本を示しましょう。
○子どもが外出するときは、行き先を確認し、一声かけて注意を促しましょう。

◎地域では　○通学（園）路の交通安全施設や遊び場などの点検・整備を行い、安全な環境を整えましょう。
○交差点など街頭での保護誘導活動を積極的に実施しましょう。

スキー大会で十日町市勢が大活躍

JOCジュニアオリンピックカップ 2011全日本ジュニアスキー選手権大会 兼全日本中学生選抜スキー大会

■３月９日㈬～11日㈮　妙高市

○男子10kmフリー：佐藤友樹／１位、小林洋介／３位（以上十日町高）、春日耀介／３位（吉田中）、藤ノ木光／６位（十日町高）、小澤幹／８位、柳大地／９位（以上吉田中）**○男子10kmクラシカル**：藤ノ木光／３位（十日町高）、春日耀介／３位（吉田中）、佐藤友樹／５位（十日町高）**○女子５kmフリー**：大平麻生／２位（十日町高）、齋木愛里紗／４位、酒井梨奈／６位**○女子５kmクラシカル**：酒井梨奈／10位（以上吉田中）

第66回 国民体育大会冬季大会スキー競技会

■２月12日㈯～15日㈫　秋田県鹿角市

○男子10kmクラシカル：村山草太／８位**○男子リレー**：新潟県チーム４位（村山草太）**○女子５kmクラシカル**：本山育未／９位（以上松之山中出）

第25回 ユニバーシアード冬季競技大会

■１月27日㈭～２月６日㈰　トルコ共和国エルズルム○15kmフリー：22位**○５kmクラシカル**：34位、**○スプリント**：37位**○パシュート**：30位**○３×５kmリレー**：５位（以上本山育未・松之山中出）

地域子育て応援カード事業

●柳工務所（住吉町）が協賛店に追加されました

地域に根差し、雪を考え、湿気を考え、寒さを考え、地元を良く知る大工が頑張る工務店です。ぜひご利用ください。

（サービス内容）
・木工などの夏休み宿題お手伝い500円
・工事代５％割引
・住宅無料点検サービス

【３月25日現在の協賛店舗数：308店】

●協賛店の目印が増えます!!

協賛店の目印を大きくしてサービス内容も掲載できるようにします。各店でサービス内容を確認して、ぜひ利用してください。

（新しく追加された目印）

■問合せ：子育て支援課
☎757-3719

平成23年度 犬の登録・狂犬病予防注射の日程

犬を飼うためには、登録と予防注射が必要です。

◎費　用：未登録犬6,100円（新規登録料＋注射代）、既登録犬3,100円（注射代のみ）

◎持参するもの：案内はがき（既登録犬のみ）

◎注意事項

・会場での犬のフンは飼い主が責任を持って始末してください。

・犬が死亡したとき、犬を譲渡したときは届出が必要です。認印と鑑札・注射済票を持って環境衛生課・各支所市民課、または集合注射会場までおいでください。

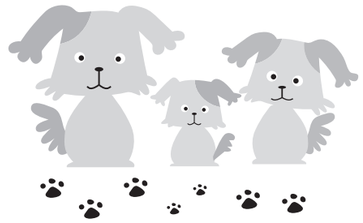

◎問合せ

３月31日㈭まで：市民生活課交通生活係　☎757-3740

※４月１日以降は担当課及び所在地が変わります。

環境衛生課環境企画係　☎752-3924　所在地：エコクリーンセンター（ごみ焼却場２階）

地域	期　日	会　場	時　間
十日町	4月7日㈭	十日町保健所	午前９時30分～11時
		旧八箇小学校	午前11時20分～11時30分
		吉田山谷集会所	午後１時30分～１時50分
		吉田公民館	午後２時～２時15分
		高島集会所	午後２時25分～２時40分
		羽根川荘	午後３時～３時10分
	4月11日㈪	上新田自治会館	午前９時30分～９時45分
		下条公民館	午前10時～10時30分
		旧東下組保育所	午前10時45分～10時55分
		中条公民館	午前11時10分～11時40分
		新水克雪センター	午後１時30分～１時45分
		上原集会場	午後２時～２時15分
	4月21日㈭	市民体育館	午前９時20分～10時20分
		大井田コミュニティセンター	午前10時30分～11時30分
		水沢公民館	午後１時30分～２時30分
		平成園	午後２時40分～３時
		野中地区集会所	午後３時20分～３時30分
	5月8日㈰	市役所本庁	午前９時30分～11時30分
川西	4月19日㈫	室島集落センター	午前９時30分～９時40分
		旧川西町克雪管理センター	午前９時50分～10時10分
		小白倉集落センター	午前10時30分～10時40分
		高齢者コミュニティセンター	午前11時10分～11時30分
		上野地区コミュニティセンター	午後１時10分～１時50分
		千手中央コミュニティセンター	午後２時10分～３時10分
	5月8日㈰	市役所本庁	午前９時30分～11時30分

地域	期　日	会　場	時　間
中里	4月15日㈮	宮中集落センター	午前９時30分～９時50分
		おもやドライブイン	午前10時20分～10時30分
		白羽毛ふれあいセンター	午前10時50分～11時
		田代集落センター	午後１時30分～１時40分
		倉俣集落センター	午後２時～２時10分
		中里総合センター	午後２時30分～３時
	5月8日㈰	津南町役場	午後１時45分～２時30分
松代	4月12日㈫	室野克雪管理センター	午前10時～10時15分
		蒲生生活改善センター	午前10時30分～10時45分
		松代支所	午前11時～11時20分
			午後１時～１時20分
		芝峠温泉駐車場	午後１時30分～１時40分
		犬伏作業所	午後２時～２時10分
	5月8日㈰	松代支所	午後３時30分～４時
松之山	4月22日㈮	小谷集会所	午前10時～10時05分
		黒倉集会所	午前10時20分～10時25分
		浦田克雪センター	午前10時35分～10時45分
		中立山集落センター	午前10時55分～11時
		松之山支所	午前11時25分～11時45分
		上川手公会堂	午後１時15分～１時20分
		下布川コミュニティセンター	午後１時30分～１時35分
		東川防雪センター	午後１時45分～１時50分
		スキー場駐車場	午後２時05分～２時25分
		湯本駐車場	午後２時35分～２時40分
	5月8日㈰	松代支所	午後３時30分～４時

固定資産税

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と「課税台帳」の閲覧ができます

４月１日㈮から、平成23年度の固定資産税に係る土地や家屋の評価額などを縦覧できます。借地人・借家人の皆さんも、関係する固定資産の評価額を閲覧できます。

縦覧・閲覧の場所

縦覧・閲覧は、土地や家屋の所在地に関係なく、税務課土地資産税係・家屋資産税係及び各支所市民課で行うことができます。

縦覧帳簿の縦覧

◎縦覧期間

４月１日㈮～５月31日㈫の平日午前８時30分～午後５時15分

◎縦覧できる人

①納税者

②納税者と同居の親族

③納税管理人

④納税者からの委任状を持参した人（法人は代表者印が必要）

◎必要なもの

印鑑、本人確認ができる書類（納税通知書、課税明細書、運転免許証など）

課税台帳の閲覧

◎閲覧期間：４月１日㈮～通年

◎閲覧できる人

①納税義務者

②納税義務者と同居の親族

③納税管理人

④借地人・借家人

⑤納税義務者からの委任状を持参した人（法人は代表者印が必要）

◎必要なもの

縦覧と同じ（借地人・借家人は契約書など権利関係を示す書面）

手数料

縦覧期間中の縦覧及び閲覧は無料ですが、課税台帳（名寄帳）の発行には手数料がかかります。

申請・問合せ

税務課土地資産税係・家屋資産税係　☎７５７―３７２８

または各支所市民課

十日町市市民文化ホール（仮称）建設検討委員会委員を募集します

市では総合計画後期基本計画で、市民文化ホール（仮称）の建設を計画しています。建設について広く市民の意見を反映させるため、市民委員を公募します。

■**応募資格**：①市内に引き続き３か月以上居住し、４月１日現在で満20歳以上の人②社会教育事業に知識・経験・関心のある人で、年８回程度開催される審議会に出席できる人③市の設置する審議会などの委員を２つ以上兼務していない人

■**募集人数**：２人

■**委嘱期間**：委嘱の日からおおむね１年間

■**委員報酬**：審議会１回につき2,000円

■**応募方法**：４月20日㈬までに、必要書類を持参、または郵送・電子メールのいずれかで提出してください。

■**必要書類**：①所定の応募申込書（各公民館に配置）②「望まれる市民文化ホールとは」をテーマにした800字程度の小論文〈形式自由〉

■**選考方法**：書類選考（応募書類、小論文で選考）※選考結果は４月下旬に応募者全員へ通知します

■**応募・問合せ**：中央公民館　〒948-0022十日町市学校町１　☎757-5011

電子メール：t-edu-kominkan@city.tokamachi.lg.jp

男女共同参画推進委員を募集します

◎募集人数：６人

◎任期

２年間（委嘱の日から平成25年５月31日まで）

◎応募資格

・市内に３か月以上居住する20歳以上の男女

・年に２回程度開催する会議（おおむね平日の午後で２時間程度）に出席できること。

・市のほかの審議会（十日町市地域協議会を除く）などの委員を２つ以上兼務していないこと。

・市や十日町地域広域事務組合の職員でないこと。

・公務員の人は、任命権者の承認が得られること。

◎応募方法：氏名、住所、年齢、電話番号、職業を記載した応募用紙に下記のテーマで作文を添えて、応募先に送付してください。（メール可）

◎課題作文：「日ごろ男女共同参画社会づくりについて考えていること」（400字程度）

◎応募締切：４月28日㈭

◎決定の通知

５月下旬ころ結果をお知らせします。

◎応募・問合せ

企画政策課協働推進係　〒948-8501十日町市千歳町３-３　☎757-3693

電子メール：t-kikaku@city.tokamachi.lg.jp

コメを食べよう!! 8

―米粉のレシピ集―

●問合せ　産業観光企画課　☎757-3691
※市ホームページにも掲載しています

あんぼの皮～ヨモギ入り～

◆材　料　（皮40g×８個分）
- 米粉…65g　・もち粉…60g
- トレハロース…40g
- さつまいも…35g（蒸して裏ごしする）
- ヨモギの粉…20g（粉を容器に入れてお湯を注ぎ、戻ったら水分をよく絞っておく）
- 熱湯…60～65cc
- お好みの具（かて、野沢菜、あんこなど）

※トレハロースは、大規模なスーパーやインターネットで購入できます

◆作り方
①ボウルに米粉・もち粉・トレハロース・戻したヨモギを加えて混ぜ合わせ、熱湯を加えてよく練る。
②裏ごししたさつまいもを加え、練り合わせる。
③ラップに包み、３分くらい休ませる。
④休ませた生地を８等分し、好みの具材を包み、蒸し器で10～15分くらい蒸す。
⑤蒸したものをフライパンでキツネ色に両面焼く（油はひかない）。

星空散歩 …プ…ラ…ネ…タ…リ…ウ…ム…

ドーム中里 き★ら●ら からの便り⑫

★問合せ　中里公民館　☎763-2493

月は私たちにとって、とても身近な天体です。「海」と呼ばれる表面の黒い模様が、国によってはウサギのもちつきに見えたり、女性の横顔に見えたり、はさみの大きなカニに見えたりと、その存在は世界中の人たちに親しまれてきました。アポロ11号が初めて月面に着陸し、アームストロング船長が人類第一歩を月に記したのが1969年７月。その後、４年間で12人の宇宙飛行士が月に降り立ちました。このことが月をさらに身近な天体にしたといえます。月はおよそ29.5日で満ち欠けを繰り返しています。明治５年12月２日までは、これが暦の基準になっていました。今でも日めくりカレンダーなどには、旧何月何日として載っているものもあります。当時は新月の日からその月が始まり、満月の日が15日、そしてまた新月となり、新しい月が始まっていました。

ところで月には「上弦」「下弦」という呼び名がありますが、どちらの形が上弦なのか迷うことはありませんか。そんなときは、見えている月が西の地平に沈むときを想像してください。半月のまっすぐな部分を「弦」といい、その弦が上になって沈む月が上弦、下だと下弦というわけです。また、夕方に見える半月が上弦、明け方に残っている半月が下弦と覚えてもいいでしょう。そうすると、吉田拓郎さんの「旅の宿」で歌われているシーンは、夕方から夜のはじめのことだと分かります。写真の左が下弦の月、そして右が上弦の月です。

【４月の番組情報】：☆４月の星空（定期）☆「宇宙への旅～ 10cmから100億光年へ～」（企画番組）
投影日：４月３日㈰・10日㈰・17日㈰・24日㈰
投影時間：午前11時～（約40分間）

と・お・か・ま・ち

事業所情報紙 はたログ

その28

十日町の働く現場を紹介します。

■問合せ　産業振興課　☎757-3139

株式会社 高橋組

～土木建築に関する設計施工や自動車整備・販売のほか、松之山の豊かな自然を生かしたこだわりの米「天水こしひかり」を生産・販売しています。そのほか、日帰り温泉施設も所有し、食と観光による地域活性化を目指します～

大正５年に土木事業を始めたのが創業のきっかけです。社員のほとんどは松之山・松代から雇用するなど地元密着型。道路改良や地すべり防止などの土木工事のほか、建築工事を手掛け、これまでキョロロや松之山保育園などを施工しました。また、冬場の道路除雪や高齢者の屋根雪処理なども行い、住民生活をサポートしています。そのほかに、自動車整備・販売会社「オートサービス」や、温泉保養施設「ナステビュウ湯の山」があります。昨年度には「高橋ファーム」を立ち上げ、農業分野に参入。４haの水田に無農薬、こだわりの有機肥料ときれいな水、そして、はさかけによる天日干しで安全・安心の米を作っています。松之山のおいしい米を全国に発信するため、平成19年から首都圏で市場調査を行い、販路拡大を進めました。また、昨年開催された米・食味分析鑑定コンクール国際大会で、出品数2,900件の中から見事金賞を受賞。これからも松之山の豊かな観光資源とおいしい食で、観光産業化のさらなる発展に貢献していきます。

有限会社 妻有工房かわきた

～米・そば・もちの生産・加工・販売を行っています。米やそばなどの原料すべてを自家栽培・製粉し、品質と食味にこだわった商品づくりを進めています。そば打ち体験も行い、農業を身近に感じてもらえる取り組みにも力を入れています～

昭和60年に農業生産組合を立ち上げ、水田の共同作業を行いましたが、平成12年に加工施設を整備し、法人化しました。50haの水田でコシヒカリやもち米を、20haのそば畑で信州夏そばやとよむすめなどを栽培しています。市内ではベジぱーくで乾そばを販売しているほか、越後湯沢駅や東京の新潟館ネスパスでも取り扱っています。また、そばの実を首都圏のそば店10店と契約販売を行うことで経営の安定化を図っています。

そば粉は自家製で、布海苔（ふのり）も青森県産にこだわり、もちに使用するよもぎや、きびなどもすべて自家栽培。商品の付加価値を高めることで、お客様から評価され、リピーター客の増加につながっています。そのほか、そば打ち体験を年間2,000人ほど受け入れ、市内の小学校などに出張して農業の楽しさを伝えています。今後、農業の担い手として地域と一体となって米やそばづくりに取り組むとともに、野菜栽培にも力を入れ、将来的には雪を利用した栽培・保存技術を導入するなど、十日町の気候風土を生かした商品開発を目指します。

株式会社　高橋組

代 表 者：代表取締役　高橋　伸幸
所 在 地：十日町市松之山湯本1380-1
連 絡 先：☎596-3125
ＵＲＬ：http://www.amamizumai.com/
従業員数：97人
事業内容：土木建築工事、自動車整備・販売、コシヒカリ生産・販売
採用計画：若干名
理念/方針：職業としての安定性を確保し、お客様に質の高いサービスを提供

有限会社　妻有工房かわきた

代 表 者：代表取締役　遠田　良一
所 在 地：十日町市川治4209
連 絡 先：☎757-3877
ＵＲＬ：http://www4.ocn.ne.jp/~tumari/
従業員数：７人
事業内容：米・そば・もちの生産・加工・販売
採用計画：未定
理念/方針：農業を通じて地域の活性化を目指します

※はたログ掲載事業所を募集しています。詳しくは産業振興課まで

湯米心まつのやま

松之山支所
596-3131

感謝の気持ちを胸に 新たな旅立ち
松之山中学校で卒業式

3月は別れと旅立ちの季節です。3月7日㈪、松之山中学校で第64回卒業証書授与式が行われました。今年の卒業生は男子8人、女子10人の計18人。卒業証書授与式では、木南文男校長から一人ひとりに卒業証書が手渡されました。卒業生を代表して涌井香澄さんが、生徒会活動で取り組んだハートウォーミングスクールのスタートとなった「1年生サポートウイーク」の取り組みや、いじめのない温かな松中を作りたいとアイデアを出し合ったこと、泥だらけ、汗まみれになって校章花壇の整備をしたこと、先輩からの伝統を引き継ぎながら新しい活動にチャレンジしたことなどの思い出を語り、64年の伝統を後輩に引き継ぎました。

式典の後、3年生は在校生の歌う「旅立ちの日に」に送られて、3年間の中学校生活を過ごした学舎を後にしました。

～中尾の暮らし応援したい！中尾の魅力伝えたい！～
再発見塾 in 十日町

3月6日㈰、中尾集落に東京から11人の応援団が中尾集落に訪れ、一面雪に覆われた冬の棚田を散策しました。十日町市が集落と協働で進めている「鏡ケ池わくわく広場プロジェクト」の一環で、おいしい米や清らかな水、香り豊かな山菜など、雪が豊かな自然をはぐくんできたことを都市部の人たちに実感してもらおうと、『日本再発見塾in十日町』を主催するとんぼプロジェクトと中尾集落かささぎ会が企画。松之山の豊かな生態系や伝統的な暮らしを守りたい、中尾集落の魅力を後世に伝えていきたいという両団体の思いがつながって実現したものです。

当日の案内人は、もちろんかささぎ会の皆さんです。春のような暖かな日差しの下、足跡と言えば小動物だけのまっさらな雪の中の棚田を散策すると、うさぎが驚いて飛び出してきました。枯れ木に生えた冬のキノコも見つけました。美しくも圧倒的な量で迫ってくる雪に、参加者からは、この豊かな自然と自然のもたらす恵み、そして暮らしや文化、食を次世代に引き継ぎたいという声も上がりました。

都市部と地域がつながることで生まれる新たな気づきが、次世代の故郷づくりの大切な資源となることでしょう。

かわにし新聞

川西支所
768-3111

豪雪よ、さらば！春よ、来たれ!!
第25回 かわにし雪まつり開催

晴天に恵まれた3月5日㈯・6日㈰、第25回かわにし雪まつりが開催されました。今年は、川西地域内に8つの『ほんやら村』（雪まつり広場）が開設され、恒例の雪像コンテストも開催されました。

つきたてのおもちで
ご歓待（上野）

白熱！雪上障害物レース（千手）

白倉の8つの会場で開設されました。それぞれ会場ごとに、地区の皆さんが工夫をこらした特色のある『ほんやら村』を運営。大勢の人でにぎわっていました。

雪まつりを彩った雪像

雪像コンテストには、一般の部に7作品、子どもの部に15作品が出展。5日に審査が行われ、6日に千手ほんやら村会場で表彰式が行われました。各作品とも、作成した皆さんの思いが込められた力作がそろい、甲乙つけ難い審査となりました。大人の部では㈱千手の『豊作祈願』が、子どもの部ではラブリーエンゼェル4の『ラブラブウサちゃん』が見事最優秀賞を受賞しました。

一般の部最優秀賞受賞作品
㈱千手『豊作祈願』

子どもの部最優秀受賞作品
ラブリーエンゼェル4
『ラブラブウサちゃん』

《雪像コンテスト結果》

	一般の部	子どもの部
最優秀賞	㈱千手 「豊作祈願」	ラブリーエンゼェル4 「ラブラブウサちゃん」
優秀賞	温泉あったかチーム 「祝200万人達成 今年のあなたはだれだ!?」	上野保育園 「ニコニコだるま」
	山野田みこし会 「つぶせ不景気!!」	上野小5年生 「明日へジャンプ」
努力賞	寺尾みこし会 「寺尾ガンダム」	上野小4年生 「レルヒさん」
	仁田熊野神社神輿会 「仁田の白ウサギ」	橘小5年HAPPY SMILE 5 『みんな仲良し「ウサだるま」』
	かわにしSMILE 「復活!!小谷城!!」	橘保育園 「元気いっぱい!! たちばなっこ雪だるま!!」

豪雪よ、さらば！春よ、来たれ!!
第25回 かわにし雪まつり開催

ニコニコ雪だるまが雪まつりを応援

地域全体で作り、盛り上げる！

かわにし雪まつりは、〝人が元気・自然が元気・地域が元気〟を合い言葉に、住民が主体となり、企画・実行するイベントです。今年も地域全体で雪まつりを盛り上げるため、『総参加・元気雪だるま』を実施しました。これは、多くの人から雪だるまなどの雪像を作成してもらい、配布した『元気フラッグ』で飾り付け、雪まつりを盛り上げようというものです。雪まつりが開催された2日間、『元気フラッグ』で飾り付けられた大小いくつもの雪像が地域内のいたるところで見かけられ、雪まつりを大いに盛り上げました。

おいでよ！『ほんやら村』

『ほんやら村』は千手・上野・仁田・野口・木落・三箇・仙田・

きらめき青春 24

下条中学校「新保広大寺節」の伝承活動

昭和58年からクラブ活動の一環として、保存会の皆さんの指導の下、下条地区の伝統芸能「新保広大寺節踊り」に取り組み、昭和61年からは体育祭で全校生徒が踊っています。平成８年からは体育祭に加え、文化祭（２年生）や雪まつり（１年生）、下条地区敬老会（２年生代表）でも踊りを披露。本年度は、お囃子も生徒だけで演奏。市の無形文化財であり、日本民謡のルーツといわれる「新保広大寺節」伝承の大切な担い手です。

水落龍馬さん、小泉奈々さん、小林万修さん、田中七海さん（１年）――保存会の皆さんから教わっていることを誇りに思います。これを後輩にも伝え、これからもずっと伝統が守られていくようにと願っています。みんなの踊りがそろうように、円になって練習するなどの工夫をし、きれいに踊れたときはとてもうれしかったです。初めての三味線も頑張りました。

上村裕子先生――保存会の皆さんの、温かく厳しい指導に応え、立派に上演できたときの生徒たちは、多くの達成感・充実感を味わったと思います。地域の人たちとふれあい、伝統継承への熱い思いに触れる貴重な機会です。将来は、自分たちが伝統を伝える立場になってほしいですね。

楽しもうスポーツ つくろう健康

スポーツ振興課　☎ 752-4377
（４月からは☎ 756-5013）

市総合体育館事務室は「スポーツの総合窓口」に変わります

市総合体育館の窓口では４月１日㈮から、今までの体育館受付業務のほか、NPOネージュスポーツクラブの教室受付や体育協会、スポーツ少年団の事務を行います。スポーツの総合窓口として、これまで以上に市民サービスの向上に取り組みますので、多くの皆さんの利用をお待ちしています。

なお、「楽しもうスポーツ　つくろう健康」は４月から毎月10日号の市報でお伝えします。

街中ウォーク　目指せ地球一周40,000㎞
３月５日現在の歩行距離　27,289㎞

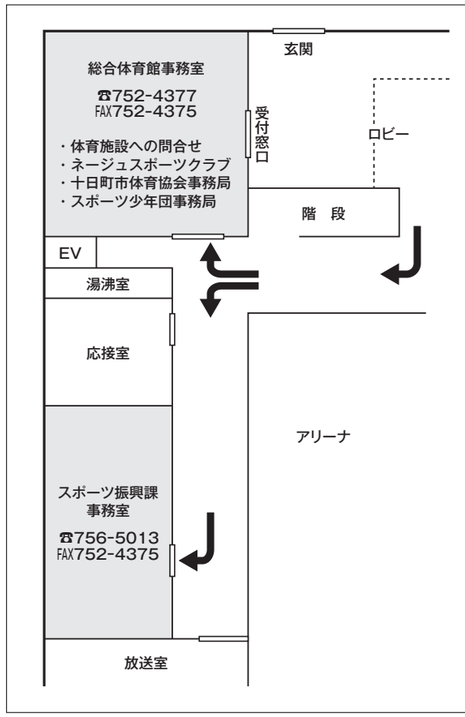

４月１日からの事務室は上図のとおりになります

お～い！昔 〈六十九〉

「池谷の珍獣」の巻　（池谷）

今からずーっと昔のこと。池谷に機織り上手で器量よしの娘がいました。腕のいい娘にはいつも難しい織の注文があり、娘は毎日一日中機を織っていました。

そんな娘ですから、窓の外には、娘の機織り姿を一目見ようとのぞきに来る若者が列をつくるほどでした。娘は、そんな男たちには目もくれず、一心不乱に機を織り続けていました。

ある日、何か人とは別の気配を感じ、窓の方に目をやると、毛が長く猿のような顔をした見たこともないけものがじっとのぞいていました。娘はびっくりしましたが、けものは人なつっこく、危害を加えるような雰囲気はありません。やがて、娘を台所に連れて行き、飯びつを指さします。娘は、腹が減っているのだと分かり、握りめしを2、3個握って与えました。けものはうまそうに、うれしそうに食べて帰って行きました。

それから、たびたびこのけものがやってきて、握りめしをもらって帰りました。どうやら子どもにも与えているようでした。

あるとき、娘が十日町の問屋から注文された急ぎの機を織っていると、急に月のもの（生理）が始まりました。そのころ、機織りには、月のものの期間は絶対に機屋に入ってはならないというしきたりがあり、固く守られていました。

機はあと三日で仕上げなければならず、このままだと間に合いそうにありません。娘が途方に暮れていると、例の珍獣がやってきました。いつものように娘が握りめしを与えながら、「困ったな」とつぶやくと、けものは悲しそうな顔をして帰っていきました。

すると間もなく、娘のものはぴたっと止まりました。喜んだ娘は、早速機を織り、二日で織り上げて、問屋に届けました。不思議なことに、娘が品物を納めると同時に、また月のものが始まりました。

娘は、あの珍獣が恩返しをしてくれたのだと思い、それからもけものを大事にしました。このことが評判になり、ますます娘のところには機織りの依頼がくるようになりました。

昭和の十日町 No.24

～山内写真館の世界～

桑原の渡し船

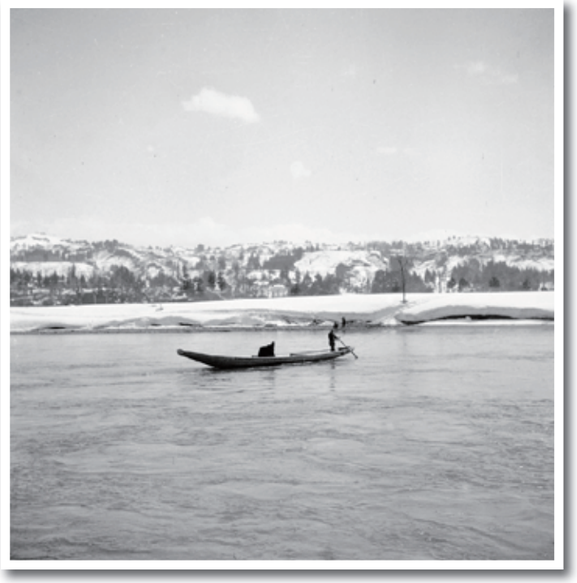

●撮影時期：昭和33年３月ごろ
●撮影場所：木落

昭和39年に栄橋がしゅん工するまで、架橋地点の上流と下流には２つの渡船場がありました。上流のものは県営で「三領の渡し」といい、下流のものは「桑原の渡し（木落の渡し）」といい民営でした。写真の渡し船は、下条側から木落側に進んでいるところです。

●問合せ：情報館　☎750-5100

TOWN TOPIKS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。
情報がありましたら、企画政策課広報広聴係（☎757-3112）へ気軽にお寄せください。市民リポーターも募集しています。

まちの話題 TOWN TOPICS

ダンス！ダンス！ダンス！

３月６日㈰、キナーレ多目的広場で「高校生ヒップホップダンスイベント」が行われました。市内外から参加した10数チームによるダンスの競演は、プロジェクターを使用しスクリーンに映し出された各チームの紹介から始まりました。DJの作り出す軽快な曲に乗り、どのチームも日ごろの練習の成果を思い切り爆発させた見事なダンスを披露していました。ゼンマイ仕掛けの人形を見せたすばらしいパフォーマンス、客席からの大きな声援を受け絶好調のブレイクダンス、女の子チームのかわいらしさ、はち切れんばかりの若いパワーが次々とさく裂、その熱気は周囲の雪をも解かす勢いでした。（市民リポーター：関口鈴子さん）

農商工連携若手経営者交流会が開催されました

３月１日㈫、クロス10で農商工業の若手経営者など約30人を集めた交流会が開催されました。㈲ＭＣＡ代表取締役の小松俊樹さんによる県内の農商工連携の事例報告とグループ討議が行われ、農業者と商工業者のネットワーク化について活発な意見が交わされました。懇親会では、定期的な交流会の開催、若手経営者による農商工連携組織の立ち上げ計画など積極的な意見もあり、新たなスタートを感じさせる交流会となりました。

伝統行事を大切に守る。裸押合祭

３月３日㈭の夜、雪の降りしきる中、「サンヨ、サンヨ」の大きな掛け声が境内に響き渡りました。川原町の来迎寺境内で行われた多聞天裸押合祭。明治26年から始められたこの祭りは、春を前にしたこの寒い時期に福を授かるように力を出し、幸せを願いながらお札や米俵を奪い合う伝統行事です。木札をまいた村山茂さんは、「寒い夜に大勢の参詣者が来てありがたい。これからも伝統行事を守っていきたい」と話していました。（市民リポーター：金子又市さん、根津明義さん）

縄文文化を楽しく学ぶ検定

３月５日㈯、第３回縄文楽検定が市博物館と新潟市みなとぴあの２会場で実施されました。国宝火焔型土器を所蔵する十日町会場では、初級合格者から９人が初めて中級にチャレンジ！初級・中級の18人が難問と格闘しました。１回目からの延べ受験者数は初級68人、中級９人にのぼります。初級と中級の両方の検定を受験した狩野豊さん（上越市・24歳）は、「教員資格を取りたいので、いろいろなことを知りたいと思い受験しました」と話しました。３人の女性受験者の中の1人、宮田志保さん（三条市・30歳）は、縄文人の印象を、「とても柔軟性があって、環境のことも考えて自然と共存していた賢い人たちだと思います」と話しました。（市民リポーター：関田秀子さん）

自慢の「手づくりみそ」にチャレンジ

３月11日㈮から13日㈰の３日間にかけて、四季彩館・えぷろんで手づくりみそ体験教室が行われました。教室の主催は、地産地消に取り組み、食育の指導に力を入れているグループ・かたくりの会で、今回15回目の開催です。24人の参加者は、自分たちで原料の大豆や米を持ち寄り、３日間かけて手際よく作業を進めました。参加した皆さんは、「自分で作ったみそがなんてったって一番うめえてぇ」と話し、その後自宅にみそを持ち帰りました。半年くらい熟成させるとおいしいみそが味わえるとのことです。（市民リポーター：風間栄光さん）

晴天にめぐまれた　かわにし雪まつり

３月５日㈯・６日㈰、第25回川西ほんやら雪まつりが川西地域の８会場で行われました。どこの会場も幼児からお年寄りまでの皆さんの明るい笑い声で包まれ、趣向を凝らしたイベントや屋台などは大勢の人でにぎわっていました。上野地区ほんやら村では、除雪具のコシキで羽根をつく「ハネッケェーシ」が行われ、関口市長も参加。失敗すると顔に墨が塗られ、最後に市長はまるで歌舞伎役者のようになっていました。（市民リポーター：金子又市さん、根津明義さん）

認知症予防講演会

３月５日㈯、吉田公民館で地域包括支援センター「妻有の里」主催の認知症予防講演会がありました。中条第２病院医師の有田正和さんが、専門医の立場から認知症と老化の症の違い、認知症の種類や対応などを分かりすく講演しました。講演では、生活習慣病防が認知症予防にも通じていること、食材選ぶことの大切さ、１日30分以内の昼寝、とのコミュニケーションが脳の若返りを促などの話がありました。講演終了後には、人保健施設「きたはら」の椎野慎祐さんによる実技指導（姿勢を正し呼吸をしやすく筋をほぐす体操）に挑戦し、心身共に温まりした。（市民リポーター：関口鈴子さん）

災害時の食事はどう考える

３月１日㈫、市民会館で「あなたはどう備える？災害時の食事」があり、ホリカフーズ㈱取締役営業企画部長で日本防災士会常任理事・新潟県支部長の別府茂さんが講演しました。別府さんは、「災害は忘れたときにやってきます。災害時に自分のいた場所で避難を考えることが大切」と訴え、「①自分の身は自分で守る②災害の対策は平時の訓練が大切③非常食は２、３日分を考えておく。特に飲料水は大切」と説明しました。そのほか、各地での災害の様子などを紹介し、最後に最新の災害食の試食会を行いました。災害食を試食した庭野たまさん（新座２・82歳）は、「あまりおいしくはないけど、災害時ならいただけます」と話していました。（市民リポーター：髙橋都さん）

GUIDE ちびっこひろば

GUIDE
お知らせ・ガイド
市役所 TEL 757-3111

おはなしひろば
●**日時**＝4月16日(土)午前10時～●**対象**＝園児～小学生●**会場・問合せ**＝中里公民館（☎763―2493）

おはなしたまてばこ
●**日時**＝4月14日(木)午前10時～11時●**対象**＝乳幼児と保護者●**会場・問合せ**＝情報館（☎750―5100）

読み聞かせの会「どんぐり」
●**日時**＝4月16日(土)午後2時～3時●**対象**＝幼児～小学生●**会場・問合せ**＝情報館（☎750―5100）

おはなしぴよぴよ
●**日時**＝4月2日(土)・9日(土)・23日(土)・30日(土)午前10時30分～11時●**対象**＝乳幼児●**会場・問合せ**＝情報館（☎750―5100）

おはなしの会「ふきのとう」
●**日時**＝4月16日(土)午前10時～11時●**会場**＝千手中央コミュニティセンター●**対象**＝乳幼児～小学3年生●**問合せ**＝保坂（☎090―7814―9462）

十日町おやこ劇場
▼**おはなしてんこもり**●**日時**＝4月2日(土)午前10時30分～11時30分●**会場**＝加賀書院※加賀文庫の本も貸し出します▼**わくわくキッズ**●**日時**＝4月7日(木)・21日(木)午前10時45分～11時45分●**会場**＝中央公民館●**参加費**＝3回目から1回200円●**問合せ**＝十日町おやこ劇場事務局（加賀書院内☎752―2114）※【いっしょにあそぼ】【ぐりぐらルーム】はお休みです

臨床心理士によるこころの相談会
悩みや不安、気分の落ち込みなどがある人の相談に応じます。相談は無料です。（要予約）
23年度は4月・6月・8月・10月・12月・2月に開催します。日程は市報25日号でお知らせします。
■**日時**：4月6日(水) 午後1時～3時
■**会場**：十日町保健センター（市役所隣）
■**申込み・問合せ**
健康支援課成人保健係 ☎757-9764

GUIDE 催し物・講座

第24回信濃川河岸段丘ウォーク
●**期日**＝4月29日（昭和の日）●**コース**＝▼Aコース50km（津南町～小千谷市）▼Bコース25km（小千谷市～小千谷市）▼Cコース25km（川西～小千谷市）▼Dコース23km（津南町～十日町市）▼Eコース15km（十日町市内）▼Fコース12km（小千谷市内）●**参加費**＝▼A～Dコース：大人2,000円(当日2,500円)、中学生以下1、500円（当日1、800円）▼E・Fコース：大人1、000円（当日1、500円）、中学生以下500円（当日800円）●**申込み・問合せ**＝4月25日(月)午後5時（郵送の場合は4月20日(水)）までに市総合体育館（☎768―2167）、中里公民館（☎763―2493）

「森の学校」キョロロ 4月の里山体験プログラム

日　時・テーマ
3日(日)・10日(日)・17日(日)・24日(日)・30日(土)　午後1時～2時30分 里山の生き物探検
16日(土)　午後1時30分～5時 花ごよみ調査（無料）
23日(土)　午前5時～8時 探鳥会（無料）
29日(祝)　午後1時～2時30分 里山のめぐみ探検（山菜）

※小学3年生以下は保護者の同伴が必要です
●**入館料**：大人500円、小・中・高生300円（市内小・中学生は無料）
●**参加費**：大人500円、小・中・高生300円
●**集合場所・問合せ**
キョロロ　☎595-8311

十日町体力づくり支援センター各種体験会
【めざめよからだ！～太極拳体験会～】●**日時**＝4月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)①午前8時50分～9時50分②午後7時40分～8時40分●**対象**＝成人男女●**参加費**＝1回1、000円**【シニアうんどうクラブ体験会】**●**日時**＝平日の午前10時30分～11時30分※水曜日（休館日）を除く●**対象**＝成人男女●**参加費**＝1回300円**【わんぱっくラブG体験会】**●**日時**＝毎週土曜日午前10時～11時10分●**対象**＝4歳～中学生●**参加費**＝1回300円●**会場・申込み・問合せ**＝申込書に年会費を添えて湯沢（☎757―9166）※練習会場でも随時受付

十日町軽スポーツクラブ会員募集
健康づくりや介護予防に、気軽にいい汗を流しませんか。●**活動日時**＝毎週水曜日午後1時30分～3時30分●**会場**＝市民体育館●**内容**＝体操、民踊、卓球、バドミントンほか●**申込み・問合せ**＝田口（☎752―2683）

GUIDE 税

3月の納税・納付
3月は国民健康保険税第12期、後期高齢者医療保険料第12期及び介護保険料第12期の納付月です。期限（3月31日）内に納めましょう。●**問合せ**＝税務課・市民生活課・福祉課

GUIDE その他

4月の休館日
●**中央公民館**＝毎週月曜日
●**千手中央コミュニティセンター**＝毎週火曜日
●**博物館**＝毎週月曜日
●**情報館**＝毎週月曜日
●**市総合体育館**＝19日(火)
●**川西総合体育館**＝13日(水)・27日(水)
●**松代総合体育館**＝毎週月曜

第5回 とおか市
商店街各店の当日限定のおすすめ商品・サービスに加えて、食品・雑貨の販売、屋台や体験教室などを開催します。出店者も随時募集中！
◆**日時**：4月10日(日) 午前10時～午後4時（予定）
◆**会場**：本町1～6丁目・駅通り・高田町・昭和町商店街の参加店、本町2丁目広場、ふらっとステーション、本町分庁舎、商店街にぎわい研究所ほか
◆**問合せ**：商店街にぎわい研究所（十日町商工会議所内）☎761-7230

問合せ
＝十日町体力づくり支援センター（☎758―3343）

十日町おやこ劇場『らくがきブビビのコンサート』～ロバの音楽座～
●**日時**＝4月16日(土)午後7時～（75分間）●**会場**＝千手中央コミュニティセンター●**対象**＝会員限定（当日入会可）※年中以上のお子さん1人につき会費月額700円●**問合せ**＝十日町おやこ劇場事務局（加賀書院内☎752―2114）

GUIDE 募集

23年度国税専門官及び労働基準監督官募集
●**受験資格**＝①昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの人②平成2年4月2日以降生まれで、大学を卒業した人(24年3月卒業見込み含む)または人事院がそれと同等の資格があると認める人●**1次試験日**＝6月12日(日)●**1次試験地**＝新潟市ほか●**申込み期間**＝4月1日(金)～14日(木)（当日消印有効）●**申込み・問合せ**＝▼国税専門官：〒330―9719埼玉県さいたま市中央区新都心1―1関東信越国税局人事第二課試験係（☎048―600―3111）▼労働基準監督官：〒951―8588新潟市中央区川岸町1―56新潟労働局総務部総務課人事係（☎025―234―5920）

市総合体育館内に広告を掲載しませんか
市総合体育館ロビー壁面に、大型の広告を掲載する企業・団体などを募集します。●**広告規格**＝1枚あたり縦1m×横2・5m●**募集広告数**＝先着6枚●**掲載料金**＝1枚あたり月額20、000円(原則6か月単位での掲載)●**応募方法**＝市総合体育館にある申請書に必要事項を記入して提出※広告の内容により掲載できない場合があります●**申込み・問合せ**＝スポーツ振興課（市総合体育館内☎756―5013）

「緑の募金」森づくり事業の申請者募集
緑化活動や森林整備などの事業に係る費用を助成します。詳細は問い合わせてください。●**助成対象**＝①植樹のための苗木購入費や用地造成費②学校林・里山などの下刈りや除伐、遊歩道の開設など③緑化講習会や木工教室など、地域緑化の普及啓発事業の費用●**申込み・問合せ**＝4月15日(金)までに農林課林政農災係（☎757―9917）

十日町市ジュニアソフトテニスクラブ会員募集
みんなで仲良く体を動かしましょう。4月2日(土)から練習を始めます。●**練習日時**＝毎週土曜日午後5時30分～7時30分（毎月第2土曜日は休み）、そのほか指定した日●**会場**＝市民体育館●**対象**＝市内の小学生（新規入会の場合は原則1～4年生）●**年会費**＝4、500円（保険料、施設使用料など）※2年目以降は3、500円●**申込み・問**

むし歯のないよい歯の子

2月の3歳児健診を受けた子31人

よい歯の子	住所	保護者
野本星夏	（本町6－3）	淳
蕪木優河	（十日町栄町）	宏行
庭野和華	（稲荷町2）	好彦
恩田夢奈	（稲荷町4）	貴史
水野蓮夢	（宮下町西）	賢
金子莉子	（島）	和宏
松田琉一	（十日町赤倉）	直人
滝沢もな	（四日町3）	一彦
池田那早	（梅沢）	洋一
庭野藤蓮	（城之古3）	裕美
佐春日央	（城之古3）	夏子
上村碧	（樽沢）	邦夫
中村輝	（上新田1）	隆太
上間浩彪	（下条中央通り）	健一
引田拓雅	（太田島2）	順久
久保夢望	（太田島3）	敏之
宮澤心大	（新宮1）	勇二
柳田礼智	（伊達1）	知之
	雄葉	（犬伏）	貴士
	唯吾		

※保護者の承諾を得て掲載しています

日
●**キョロロ**＝毎週火曜日
●**ひだまりプール**＝毎週火曜日

手話奉仕員を配置します

次の日程で、市役所本庁の福祉課窓口に手話奉仕員を配置します。本庁舎内での窓口相談や手続きに同行します。
●**日時**＝①4月11日㈪②5月9日㈪③6月13日㈪午前11時～午後3時※7月以降の日程は、決まり次第お知らせします●**問合せ**＝福祉課障がい福祉係（☎757―3782）

情報館松代分室が松代庁舎に移転します

4月1日㈮から、情報館（図書館）の松代分室が松代庁舎の3階に移転します。所用で庁舎を訪れた際やバスの待ち時間などに利用しやすい環境となります。3月31日㈭まで移転作業のため休館していますが、4月から新たな場所でサービスを開始する松代分室をぜひご利用ください。●**問合せ**＝情報館（☎750―5100）

精神障がい者保健福祉手帳を持っている人への県内一般路線バスと佐渡汽船の運賃割引

4月1日㈮から、写真が添付された精神障がい者保健福祉手帳を持っている人を対象に、運賃の割引が始まります（介護者は対象外）。写真が添付されていない手帳を持っている人は、写真（縦4cm×横3cm）を持参して福祉課または各支所市民課で申請してください。●**割引内容**＝▼バス：県内一般路線バス全線（高速バス・観光バスを除く）の運賃半額、定期券3割引▼佐渡汽船：カーフェリー・ジェットフォイル・高速船の運賃・料金（燃料油価格変動調整金を除く）半額●**問合せ**＝福祉課障がい福祉係（☎757―3782）

12～3月分の児童扶養手当を振り込みます

12～3月分の児童扶養手当を、4月11日㈪に受給者の口座へ振り込みます。●**手当額**＝受給者により異なるので、証書で確認してください●**問合せ**＝子育て支援課子育て支援係（☎757―3719）

要援護世帯緊急除排雪作業委託の請求を締め切ります

「平成23年豪雪災害に係る要援護世帯緊急除排雪作業委託」に伴う請求は、3月31日㈭までに提出してください。期限の厳守をお願いします。
●**提出・問合せ**＝福祉課援護係（☎757―9739）

就学援助制度のお知らせ

教育委員会では、生活保護世帯に準ずる世帯で、経済的理由で小・中学校に就学するのが困難な児童・生徒へ就学援助費を支給しています。●**問合せ**＝教育総務課庶務係（☎757―3118）、または在籍する小・中学校

十日町病院からのお知らせ

【泌尿器科・眼科臨時休診】
3月31日㈭は泌尿器科と眼科が臨時休診となります。ご理解とご協力をお願いします。
【4月から診療体制を変更します】
●**整形外科外来**＝常勤の医師が2人となることに伴い、毎週水曜日休診・新患受付は午前10時までとなります

情報館　4月のテーマ図書

【一般向け】
「わくわく楽楽サイエンス」（『知るほどハマル！化学の不思議』『マリー・キュリー新しい自然の力の発見』など科学の本）
「スタート！」（『はじめての世界一周』『新入社員に贈る一冊』など新しい挑戦に役立つ本）

【児童向け】
「みっけ！」（『いるいるだあれ』『昆虫たちの擬態』など発見を楽しむ本）
「末吉暁子を読む」（『ぞくぞく村』シリーズなどで知られる作家の作品を紹介※3月21日から展示）

※テーマは一部変更したり追加したりする場合があります
■**問合せ**　情報館　☎750-5100

●**泌尿器科外来**＝常勤の医師が不在となることに伴い、診療は月曜日と水曜日の週2回となります●**神経内科外来**＝医師が非常勤から常勤になることに伴い、診療は火曜日と金曜日の週2回となります●**問合せ**＝十日町病院（☎757―5566）

増水に注意しましょう

これからの時期は、雪解けにより清津川の水量が増えて大変危険です。危険な場所には近づかないようにしましょう。●**問合せ**＝電源開発㈱奥清津発電所（☎025―789―2707）

社会実験バスを一部休止します

昨年9月27日から運行している社会実験バスは、十日町赤倉線を除き、3月31日㈭をもって運行を休止します。休止路線は運行方法の見直しを行ったうえで、8～9月ごろに運行を再開する予定です。利用している皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

なお、十日町赤倉線はダイヤを変更し、引き続き運行します。

■**休止する路線**
当間線、柄鍬柄沢線、真田線、
二ツ屋塩ノ又線

■**問合せ**
企画政策課企画政策係　☎757-3193

消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告と納税は正しくお早めに！

消費税の申告書を作成するときは、国税庁ホームページ「確定申告作成コーナー」が便利です。画面の案内に従って金額などを入力することで、申告書を作成できます。期限までに申告をしないと、納税額のほかに加算税が賦課される場合があるほか、延滞税を納付しなければいけません。ご注意してください。詳しくは国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp/）をご覧ください。●**申告書提出期限**＝3月31日㈭●**納付**＝十日町税務署（☎752―3181）

協会けんぽ加入者の家族が特定健診を受けるときは受診券が必要です

協会けんぽでは、加入者の家族のうち40～74歳の人を対象に、『特定健康診査受診券』を発行しています。対象者は、住民健診会場や協会けんぽと契約している健診機関で特定健診を受診することができます。4月上旬に加入者本人が勤めている事業所へ受診券を送付しますので、受診の際には必ず保険証と受診券を持参してください。ただし、1月以降に協会けんぽに加入した場合は、受診券の交付申請が必要となります。申請から受診券が届くまで1～2週間ほどかかりますので、受診日までに十分な余裕をもって申請してください。●**問合せ**＝協会けんぽ新潟支部（☎025―242―0264）

十日町体力づくり支援センター臨時休館のお知らせ

3月29日㈫～31日㈭の間、施設保守点検のため臨時休館します。ご理解とご協力をお願いします。●**問合せ**＝十日町体力づくり支援センター（☎758―3343）

慰霊巡拝事業のお知らせ

厚生労働省では、旧主要戦域での慰霊巡拝事業を実施します。●**実施地域**＝旧ソ連地域（グルジア・ウクライナ、ハバロフスク地方、アムール州、沿海地方、モンゴル、中国東北地区、パラオ、インドネシア、ビスマーク・ソロモン諸島、東部ニューギニア、フィリピン、硫黄島●**実施予定時期**＝8月下旬～24年2月下旬●**問合せ**＝県福祉保健課援護恩給室（☎025―280―5180）

川西子育て支援センター（上野保育園に併設）えくぼ

4月11日㈪ 午前10時オープン！

ちょっとした子育て相談や親同士の交流など、いつでも気軽にお寄りください。利用は無料です。

◆**利用できる人**：小学6年生までの子どもと保護者（未就学児は保護者同伴）

◆**利用時間**
月～金曜日：午前9時～11時30分、午後1時～4時（小学生のみの利用は午後に限ります）
土　曜　日：午前9時～11時30分

※おやつやおもちゃの持ち込みはできません（乳児用のミルクなどはOKです）

◆**問合せ**：川西子育て支援センターえくぼ
☎768-2352（FAX兼用）
※4月1日㈮から開通

●休日救急医

●診療時間：午前８時30分～午後５時
※昼休み時間が医療機関により異なりますので、午後の診療開始時間は問い合わせてください

期　日	医療機関名	住　所	電話番号
3日(日)	小林内科医院	中町	752-7155
	津南病院	津南町	765-3161
10日(日)	中条病院	北原	757-3018
	松之山診療所	松之山	596-2240
17日(日)	本町クリニック	本町３	750-1160
24日(日)	富田医院	発電所通り西	761-0200
29日(祝)	池田医院	本町西１	752-2581
	倉俣診療所	芋川	763-2147

●乳幼児健診

◎会　場…十日町保健センター（市役所隣）
◎持ち物…母子健康手帳、問診票、フッ化物歯面塗布希望確認票（１歳６か月児のみ）、視聴覚アンケート（３歳６か月児のみ）、着替えやおむつなど必要なもの
◎健診は体調の良いときに受診してください。欠席や体調が心配な場合は、本庁または各支所へ連絡してください。
◎３歳６か月児健診は事前に検査セットを送ります。届かない人は本庁へ連絡してください。
◎健診終了時間が遅くなることがあります。ゆとりをもって来てください。

事業名	期　日	受付時間	対象児
４か月児健診	27日(水)	午後１時～１時30分	22年12月生まれの乳児
10か月児身体測定	28日(木)	午前９時～９時30分	22年６月生まれの乳児
１歳６か月児健診	20日(水)	午後１時～１時30分	21年10月生まれの幼児
２歳６か月児身体測定	27日(水)	午前９時～９時30分	20年10月生まれの幼児
３歳６か月児健診	21日(木)	午後１時～１時30分	19年10月生まれの幼児

●離乳食教室

事業名	対象児	開催日
離乳のはじめてコース	２か月～４か月児	８日(金)
ステップアップコース	６か月～９か月児	19日(火)

会　場　十日町保健センター（市役所隣）
受付時間　午前９時45分～10時
　　直接会場へおいでください
持ち物　母子健康手帳・筆記用具

●健康相談　保健師による相談

期　日	会場	受付時間
11日(月)・25日(月)	十日町保健センター(市役所隣)	午前9時30分～11時30分
12日(火)	川西支所	午前9時～11時
14日(木)	吉田公民館	午前9時30分～11時30分
15日(金)	水沢公民館	午前9時30分～11時30分
18日(月)	松代支所	午前9時～11時
22日(金)	中条公民館	午前9時30分～11時30分
	下条公民館	午前9時30分～11時30分
25日(月)	中里支所	午前9時～11時30分
	松之山支所	午前9時～11時30分

※健康手帳のある人は持参してください

●乳幼児の健康相談　対象は乳幼児とその保護者です

期　日	会場	受付時間
12日(火)	子育て支援センター「きらりん」	午前10時～11時
13日(水)	千手中央コミュニティセンター	午前９時30分～正午
14日(木)	子育て支援センター「くるる」	午前10時～11時30分
	子育て支援センター「にこにこ」	午前９時～11時
26日(火)	松代保育園	午前９時～11時30分

●心配ごと相談　問合せ　社会福祉協議会　☎750-5010

会場：社会福祉協議会（本所・支所）
時間：午後１時30分～４時
▽十日町本所　毎週木曜日
▽中里支所　22日(金)
▽川西・松代・松之山支所　随時受付

健康相談・休日救急医・離乳食教室・乳幼児健診・乳幼児の健康相談の問合せ

十日町本庁（代表）	川西支所（市民課直通）	中里支所（市民課直通）	松代支所（市民課直通）	松之山支所（市民課直通）
☎757-3111	☎768-4956	☎763-3121	☎597-2221	☎596-2169

あとこたね

▼東北・関東地方を襲った、東北地方太平洋沖地震。当市で最大震度６弱を観測した、長野県北部地震。一連の地震で、津波や原発事故を含め、日本全土が被災したと言っても過言でないと思います。▼しかし、諸外国の政治・経済界やスポーツ界など、多方面から温かい励ましと、頼もしい支援をいただいています。また世界各国からも、ニュース、インターネットなどのメディアを通じ、熱いメッセージが寄せられています。小生も十日町市民、新潟県民、そして日本国民として信じています。十日町市が、新潟が、日本が力強く立ち上がることを！▼十日町市内はもちろんのこと、被災された全地域の一日も早い復興と、犠牲となられた方のご冥福をお祈りします。

（入）

▼東北地方を襲った地震の被害が明らかにならないうちに、新潟県中越地方を震源として再び大地が揺れました。市内でも大きな被害を受け、松代・松之山の一部地域に発令されていた避難勧告は解除されたものの、自宅に戻れず避難生活を続けている人もいます。一日も早い復興を心から願います。今年中止になったイベントも、来年は会場がたくさんの笑顔であふれますように。▼平成19年４月25日号でご紹介いただいてから４年。今回の「あちこたね」が最後となります。うまくインタビューできなかったり、真冬の夜の松之山で道に迷ったり、撮影した写真のデータが壊れたり…いろいろな〝よういじゃね〟を〝あちこたね〟に変えることができたのは、たくさんの皆さんの温かい指導と支えがあったからこそでした。本当に、ありがとうございました。

（五）

●乳幼児・学童・生徒の定期予防接種

●ポリオ予防接種（春期）を「集団接種」で実施します

対象地区	川治・六箇・川西	十日町	中条・吉田・中里	下条・水沢・松代・松之山
実施日	４月15日(金)	４月18日(月)	４月22日(金)	４月25日(月)

・会　場　十日町保健センター（市役所隣）
・受付時間　午後２時～２時45分（２時30分接種開始）
・対象年齢　生後３か月以上７歳６か月未満

※事前の予約は必要ありません
※お子さんの体調などにより対象地区の指定日以外でも接種は受けられますが、できるだけ指定日を守ってください
※ポリオ予防接種後４週間はほかの予防接種は受けられません。ＢＣＧ予防接種と接種時期が重なる場合は、ＢＣＧ予防接種を先に受けましょう

【集団接種を受けるときの注意点】

市では、お子さんが①～③に該当する場合は接種を見合わせています。ご注意ください。
①下痢をしている場合
②ひきつけ（けいれん）をおこしてから１年未満の場合（ただし、６か月を経過していて、かかりつけ医の許可があれば接種できます）
③病気が治ってから、次の間隔があいていない場合

病　名	接種できるまでの間隔
麻しん(はしか)、風しん、水痘(水ぼうそう)、おたふくかぜ、百日せき、インフルエンザ	治ってから４週間
突発性発疹、手足口病、伝染性紅斑、とびひ、感染性腸炎	治ってから２週間
か　ぜ	発熱などの急性期の症状が治まってから１週間
そ の 他	治ってからおおむね２週間（かかりつけ医の許可をもらいましょう）

※これは集団接種の場合の注意点です。個別接種の場合は、かかりつけ医に相談しましょう

●次の予防接種は、医療機関で接種を受ける「個別接種」で実施しています

予防接種の種類		対象年齢	会場
ＢＣＧ		生後６か月未満	個別接種協力医療機関
三種混合第１期		生後３か月以上７歳６か月未満	
二種混合第２期		11歳以上13歳未満	
日本脳炎第１期※		生後６か月以上７歳６か月未満	
日本脳炎第２期※		９歳以上13歳未満	
麻しん風しん	第１期	１歳以上２歳未満	
	第２期	小学校就学の前年度（１年間）	
	第３期	中学１年生相当年齢（１年間）	
	第４期	高校３年生相当年齢（１年間）	

※日本脳炎第２期対象年齢で第１期不足分の接種を受けられる特例措置があります

【個別接種を受けるときの注意点】

・事前に予約が必要です。個別接種協力医療機関に直接予約して接種を受けてください。

◆持参するもの
・母子健康手帳（忘れると接種できません）
・予診票・体温計・筆記用具
◆注意事項
・出生後にお渡しした「予防接種と子どもの健康」（小冊子）を必ず読んできてください。
・対象年齢、ほかの予防接種との間隔に注意してください。
・受付時間を守ってください。遅れると接種できないことがあります。
・接種料金は無料（市が負担）です。ただし、対象年齢以外での接種は自費（任意接種）となります。
◆その他
・予診票のつづりと「予防接種と子どもの健康」は、生後２～３か月ころにうかがう『こんにちは赤ちゃん訪問』でお届けします。

●全血献血

●期日・会場・受付時間
21日(木)　㈱宇都宮製作所　午前９時30分～11時
　　㈱シルクワーク　〃
　　市総合体育館　午後０時30分～３時30分
●問合せ　健康支援課母子保健係　☎757-9759

●こころの健康相談

●日時　14日(木)　午後２時～４時
●会場　十日町地域振興局健康福祉部（保健所）
●医師　佐藤医師（中条第二病院）
●申込み・問合せ
十日町地域振興局健康福祉部地域保健課
☎757-2402

●**法律相談**　電話で市民生活課市民年金係へ要予約
毎週木曜日　午後１時30分～４時　☎757-3116
会場：本庁消費生活相談室・行政相談室

●**多重債務相談**　電話で要予約
13日(水)　午後１時30分～４時30分　☎757-3740
会場：本庁消費生活相談室・行政相談室

●**消費生活相談**　電話相談も可。面談の場合は、要予約
月～金曜日（休日・祝日・年末年始を除く）
午前９時～午後４時　☎757-3740
会場：本庁消費生活相談室・行政相談室

●**教育・少年相談**
月～金曜日（休日・祝日・年末年始を除く）
午前９時～午後５時
会場：教育センター（情報館内）
※電話相談（☎756-5010）も行っています

●**女性相談専用電話**
月～金曜日（休日・祝日・年末年始を除く）
午前８時30分～午後５時15分　☎757-3701

●**ジョブカフェ**（若者のための仕事相談）
おおむね30代半ばまでが対象です　※要予約
平成23年度から月１回となります。日程は改めて市報でお知らせします。
会場：本町分庁舎　☎757-3139

●**定例行政相談**
８日(金)　午前10時～正午
会場：本庁消費生活相談室・行政相談室

●**行政相談**
【川西地域】27日(水)　午後１時～３時
　　会場：はあとふる川西
【中里地域】16日(土)　午後１時30分～３時30分
　　会場：中里支所

●**定例社会保険・年金相談**
14日(木)・21日(木)
午前10時～正午、午後１時～３時
会場：クロス10

■発行/十日町市役所 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町３丁目３番地 TEL.025-757-3112 FAX.025-752-4635
E-mail koho@city.tokamachi.lg.jp URL http://www.city.tokamachi.lg.jp ■編集/企画政策課広報広聴係

熱中夢中 この時 36

本町1丁目四区合同

雪像制作に挑んで40年

62年にもわたる十日町雪まつりの歴史の中で、雪像制作コンテスト「雪の芸術展」に通算40回参加し、最高賞の「市長賞」を最多の16回獲得した本町1丁目四区合同。安全に気をつけて楽しくをモットーに、今年も雪の芸術展に参加しました。

●問合せ 湯沢一彦さん ☎757―9166

雪像制作を終えてみんなで記念撮影。約１週間かけて制作しました。

初めての参加者にも優しく丁ねいに雪の削り方を教えます。

作業はパーツごとに分担して一斉に行います。手元の図案と粘土模型を見ながら、下から指示を出していきます。

作業する皆さんのために、本部では炊事班が体の温まる夕食を作ります。

「雪の芸術展」で、十日町市議会議長賞を獲得した本町1丁目四区合同。今回、通算40回目の参加を果たし、過去には市長賞を全団体最多の16回獲得しています。「毎回市長賞を取るつもりで参加しています」と話すのは、本部で補佐を務める湯沢一彦さん（55歳）。今回は残念ながら市長賞を逃しましたが、その表情は晴れやかです。「事故やケガなく、町内の皆さんと楽しく制作できたことが何より」と話します。題材は町内の皆さんから募集し、投票で決めます。この案を基に若い人の意見も取り入れながら作品を決めます。

本町1丁目四区合同の皆さんは、市長賞を最多で取ったことがきっかけとなって、平成11年にはスウェーデンのアンシャスヴィーク市から雪像制作招待を受けたり、平成14年からは、中国のハルビン市で氷像制作交流をしたりしています。中越大震災以降は、県外から参加した震災復興ボランティアの２人が毎年本町１丁目を訪れ、雪像制作を手伝います。湯沢さんは、「雪像制作をきっかけにさまざまな交流を行い、地域を盛り上げています。これからも若い人の力を頼りに、来年こそは市長賞奪還を目指したい」と意気込みます。